



川崎市公共施設等総合管理計画 「かわさき資産マネジメントカルテ 第2期取組期間の実施方針」



JFMAフォーラム2015
御説明資料

2015(平成27)年2月19日



KAWASAKI CITY

川崎市財政局資産運用課

1 取組の背景と資産の状況

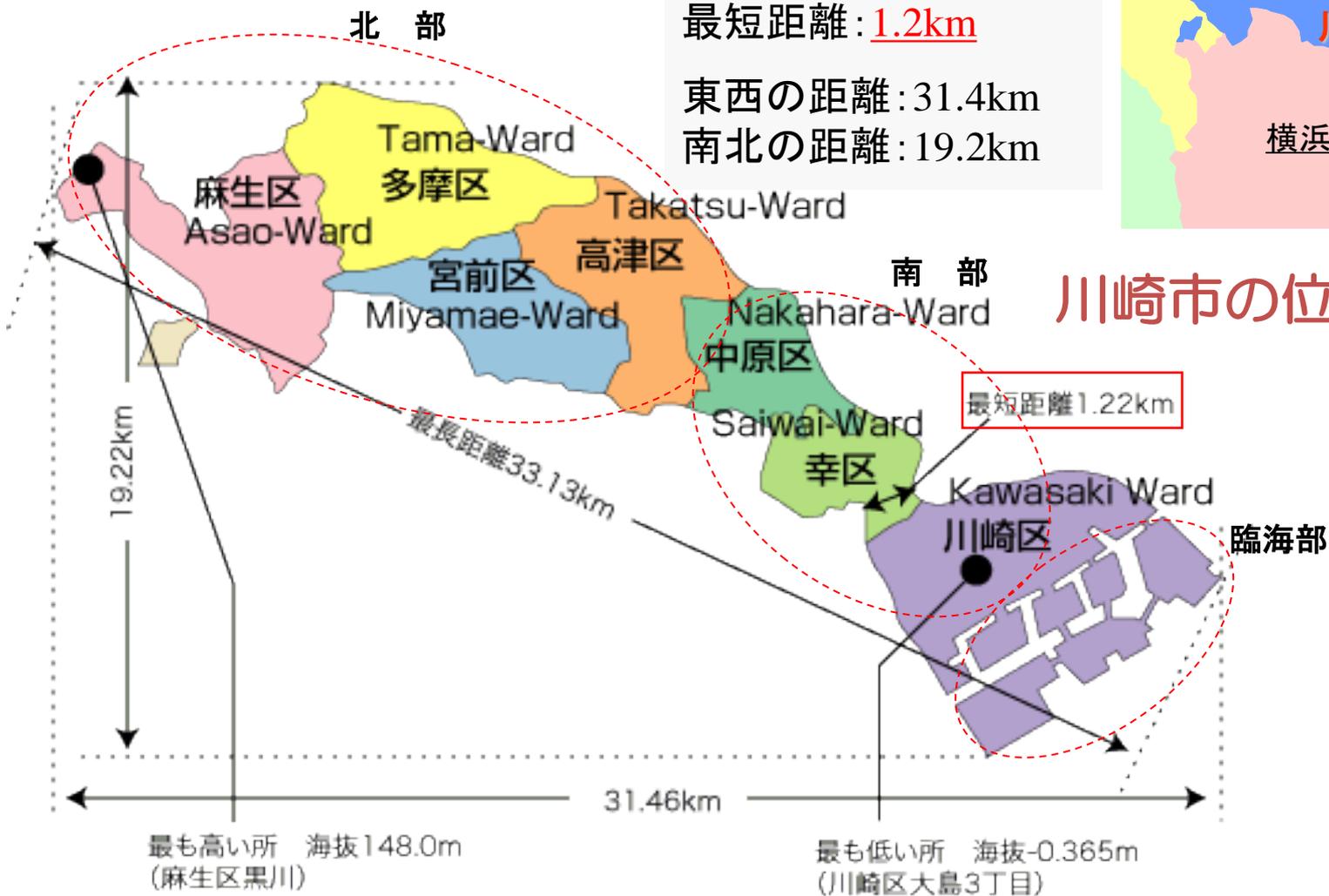
市の面積：144.35km²

最長距離：33.1km。

最短距離：1.2km

東西の距離：31.4km

南北の距離：19.2km



川崎市の位置と大きさ

1 取組の背景と資産の状況

1924年	7月	● 川崎市誕生(人口48,394人)
1972年	3月	● 川崎市公害防止条例施行
	4月	● 政令指定都市移行(川崎・幸・中原・高津・多摩の5区誕生)
1973年	5月	● 人口100万人突破
1977年	7月	● 全国初の環境アセスメント条例施行
1982年	7月	● 宮前区・麻生区誕生(7区)
2004年	4月	● 人口130万人突破
	7月	● ミューザ川崎シンフォニーホール開館(市制80周年)
2009年	2月	● 川崎国際環境技術展2009開催
	4月	● 人口140万人突破
2010年	3月	● JR横須賀線武蔵小杉駅開業
2011年	8月	● 浮島太陽光発電所運転開始 ● かわさきエコ暮らし未来館開館
	9月	● 藤子・F・不二雄ミュージアム開館
2011年	12月	● KING SKYFRONT(殿町戦略拠点)が国際戦略総合特別区域に指定
	4月	● 政令指定都市移行40周年
2014年	7月	● 市制90周年
2015年	2月	● 等々力陸上競技場(メインスタンド)整備完成

公害を克服し環境改善

1967年



現在



川崎の新たな魅力を発信



ミューザ川崎シンフォニーホール



藤子・F・不二雄ミュージアム



〈サッカー・J1リーグ〉川崎フロンターレ

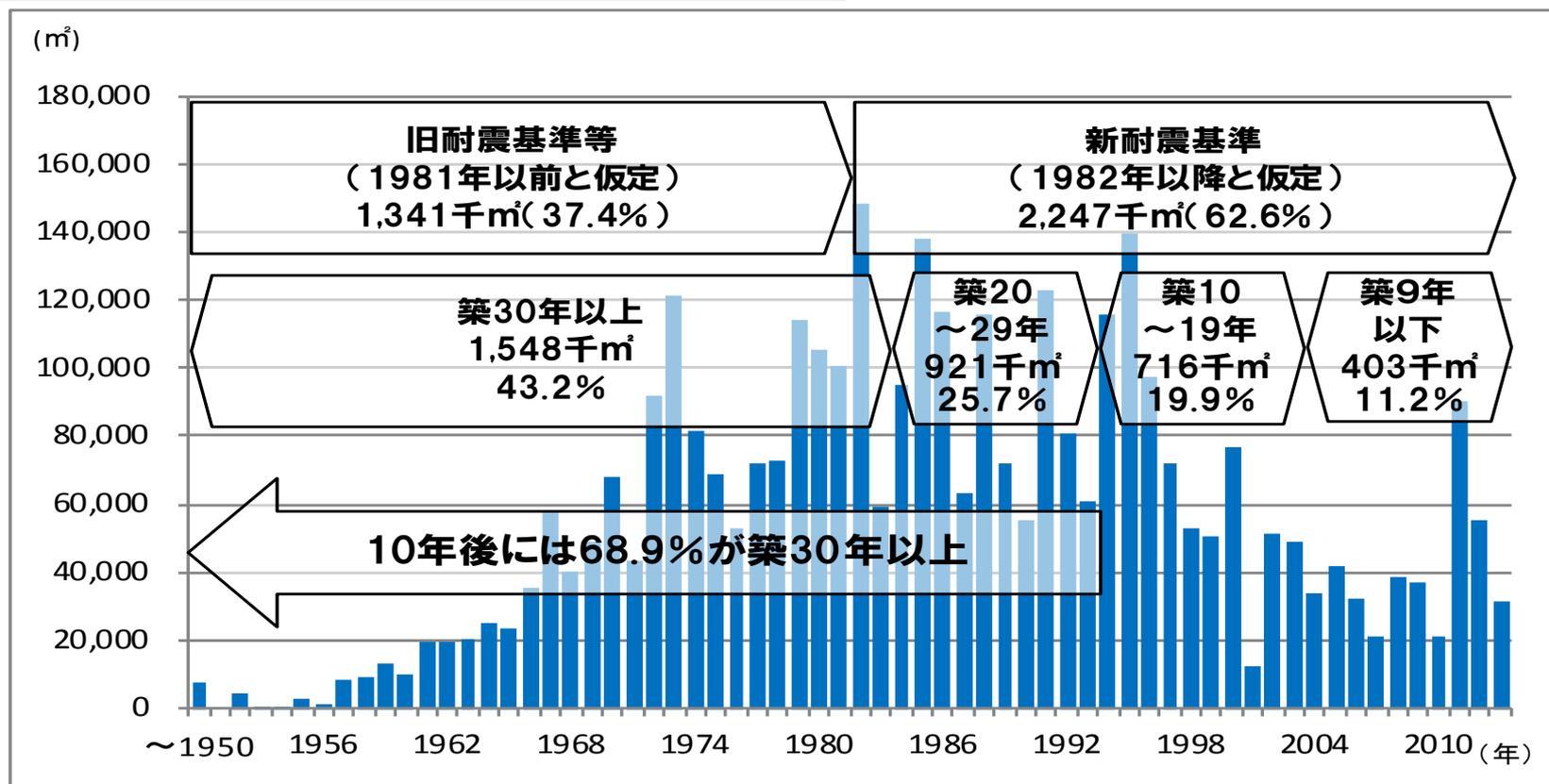


工場夜景

1 取組の背景と資産の状況

■ 公共施設の老朽化に伴う財政負担の増大・集中への懸念

□ 公共建築物の建築年別延床面積 ※企業会計施設を除く

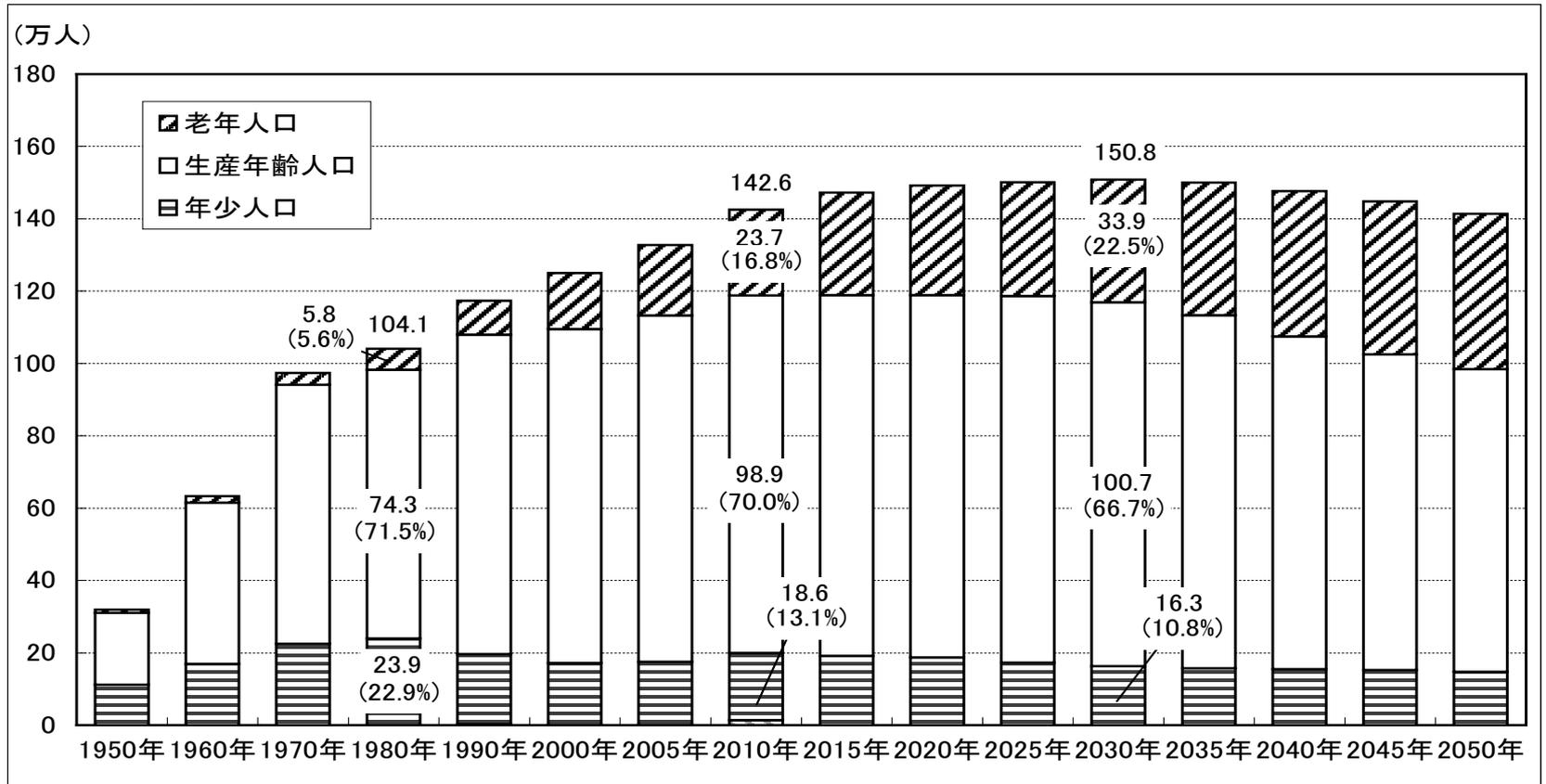


公共建築物の建築年別床面積 (2013 (平成25) 年 3月31日現在)

1 取組の背景と資産の状況

■ 将来人口推計から見た行政ニーズの変化への対応の必要性

□ 将来人口推計



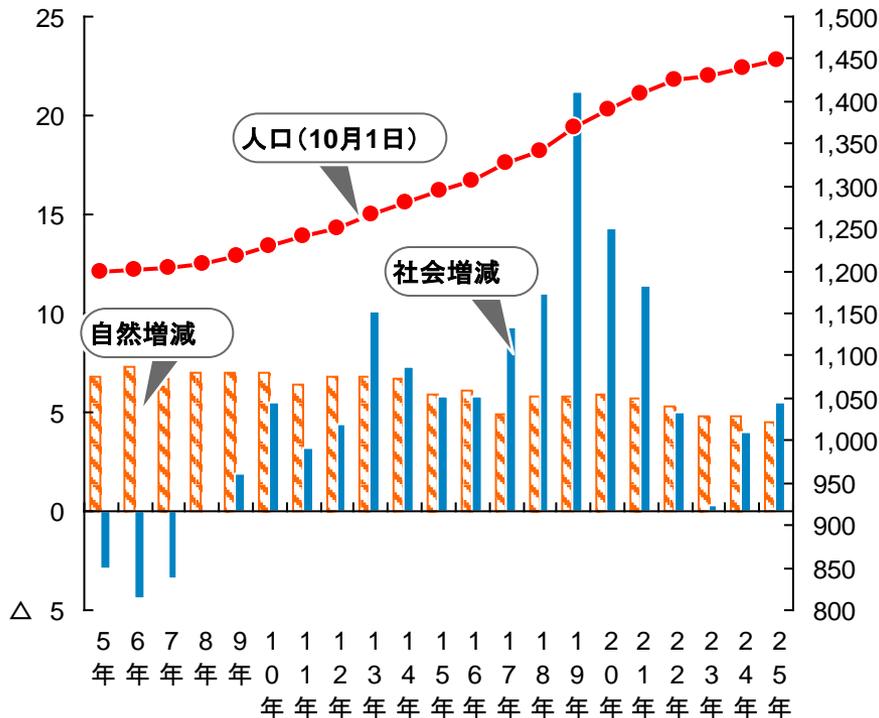
本市人口の推移（国勢調査・将来人口推計）

1 取組の背景と資産の状況

人口・自然増減・社会増減の推移

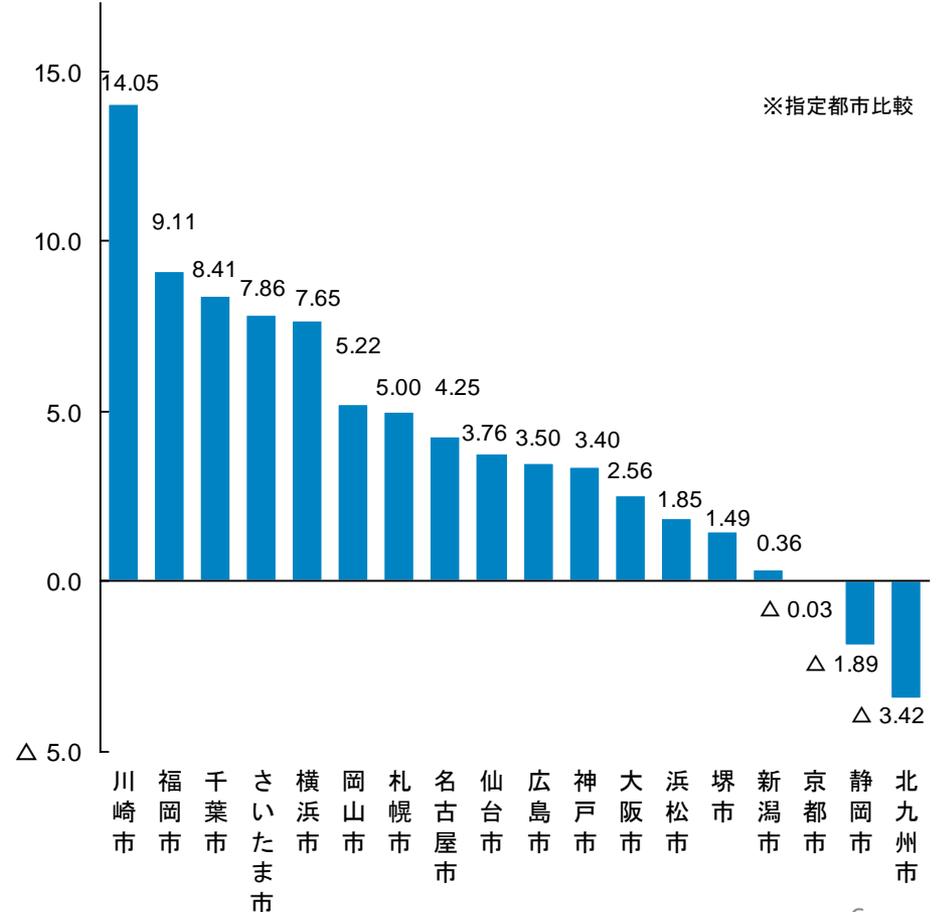
平成26年9月 人口146万人を突破
平成9年度以降、社会増が続く

自然増減、社会増減



10年間の人口増加率は他都市を大きく上回る

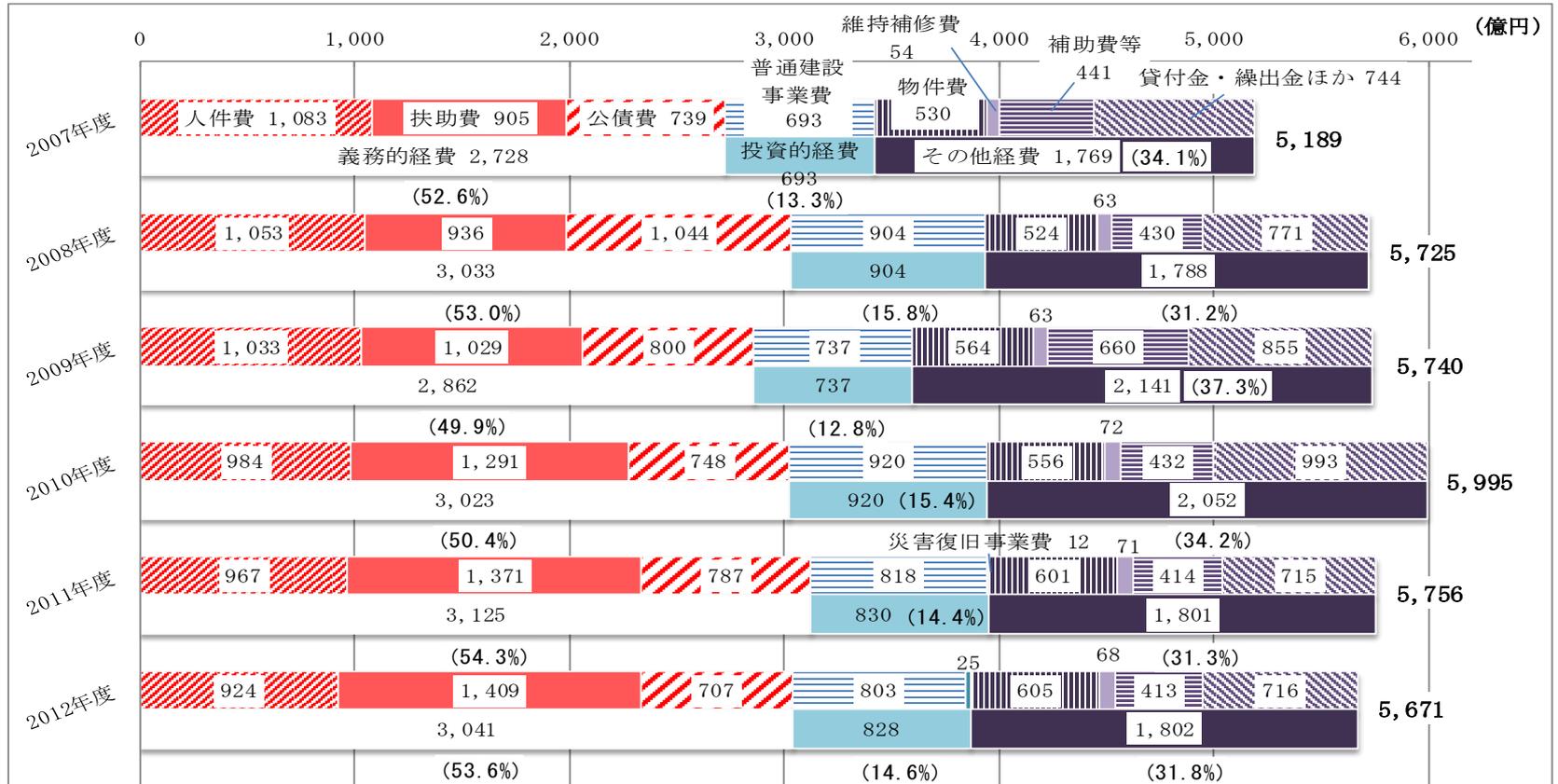
出生率1位(23年連続※)、婚姻率1位(28年連続※)



1 取組の背景と資産の状況

■財政の硬直化等の課題に対応した「資産・債務改革」の必要性

□歳出額の推移・内訳



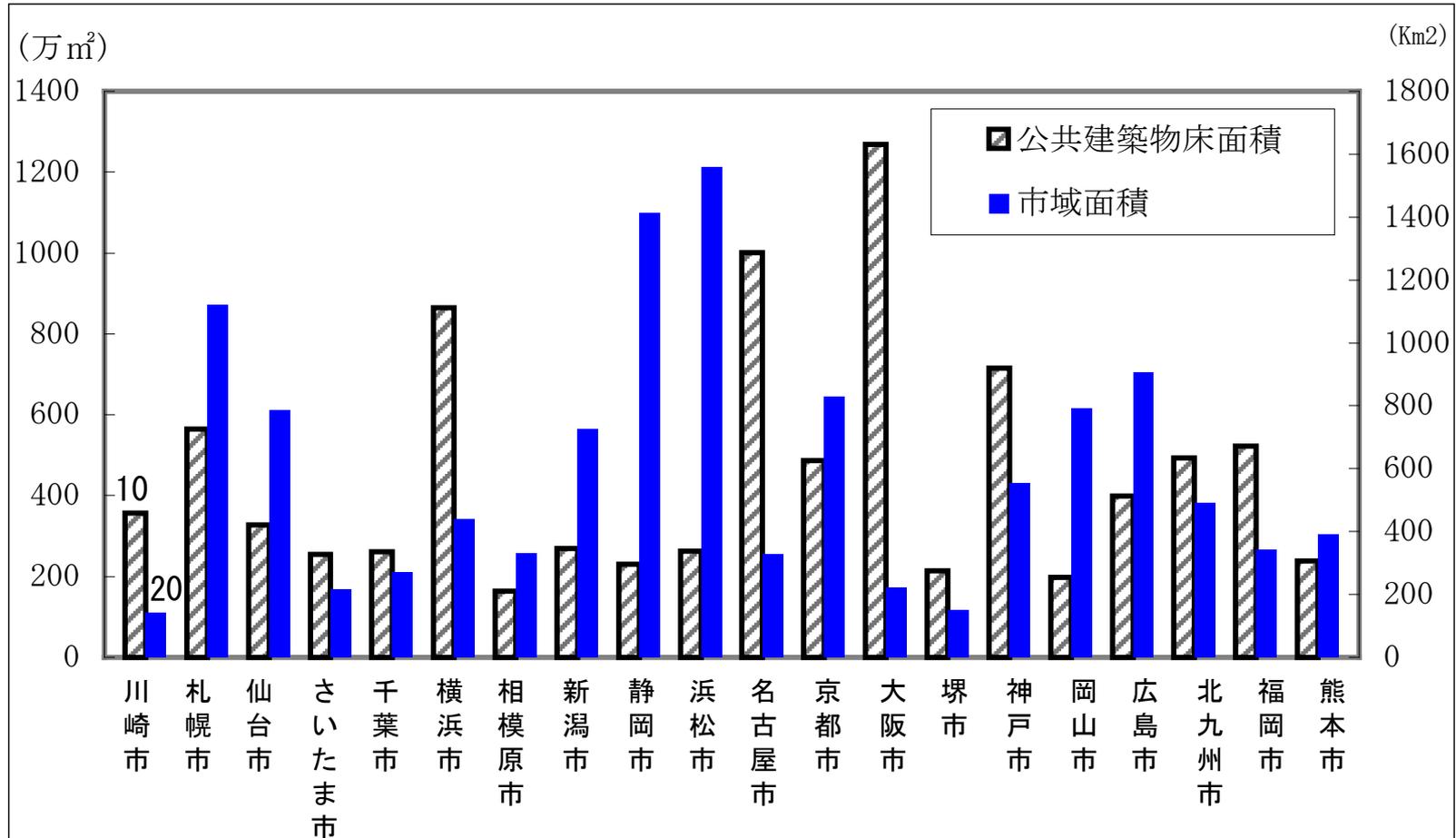
歳出額の推移・内訳 (普通会計)

1 取組の背景と資産の状況

■他政令指定都市との状況比較(全20都市)

公共建築物床面積(第10位)

市域面積(第20位)

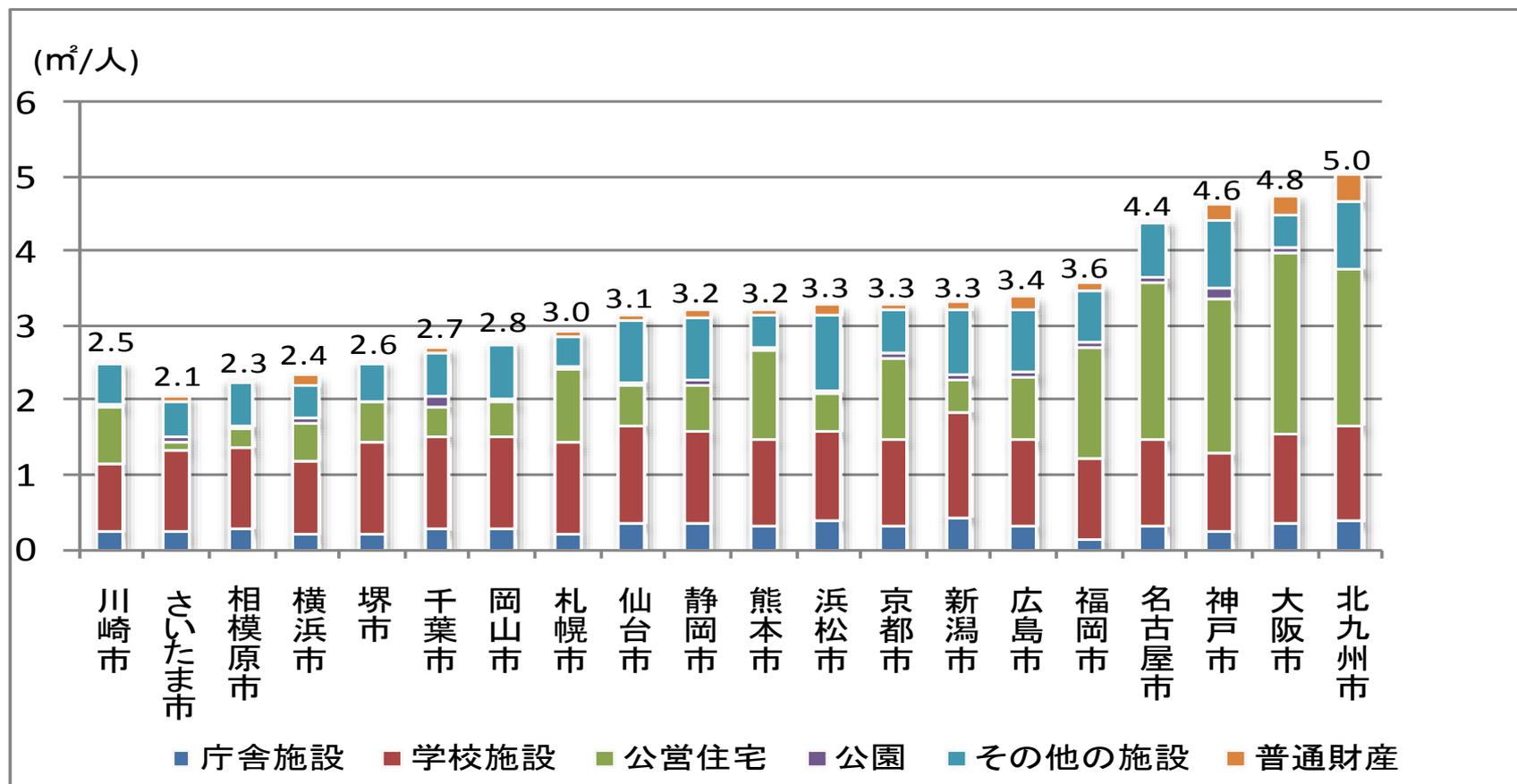


※棒グラフ(本市)に付した数値は、建築物床面積又は市域面積のそれぞれについての政令指定都市(全20都市)中の順位

1 取組の背景と資産の状況

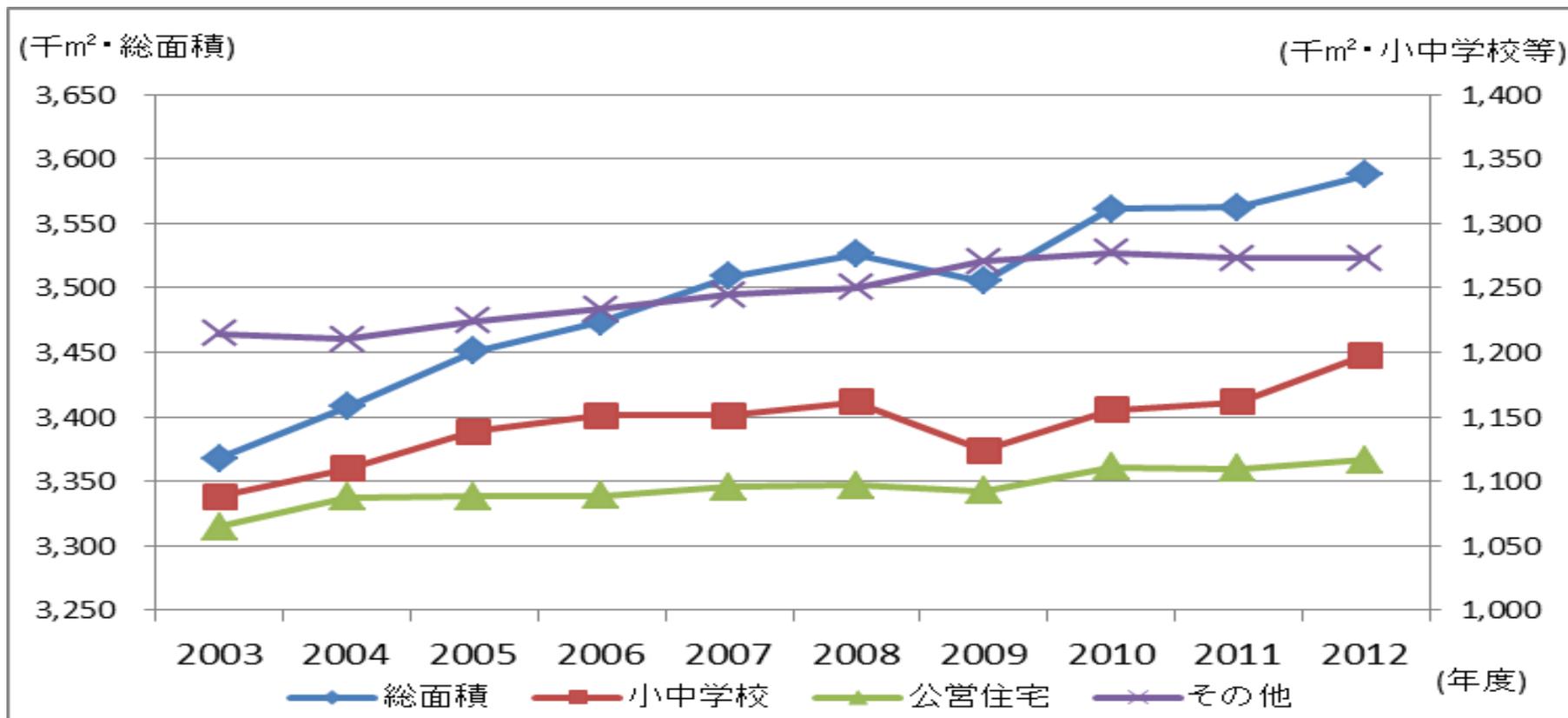
■他政令指定都市との状況比較(全20都市・降順順位)

市民一人当たり公共建築物床面積(第17位(昇順第4位))



1 取組の背景と資産の状況

■本市公共建築物床面積の変遷

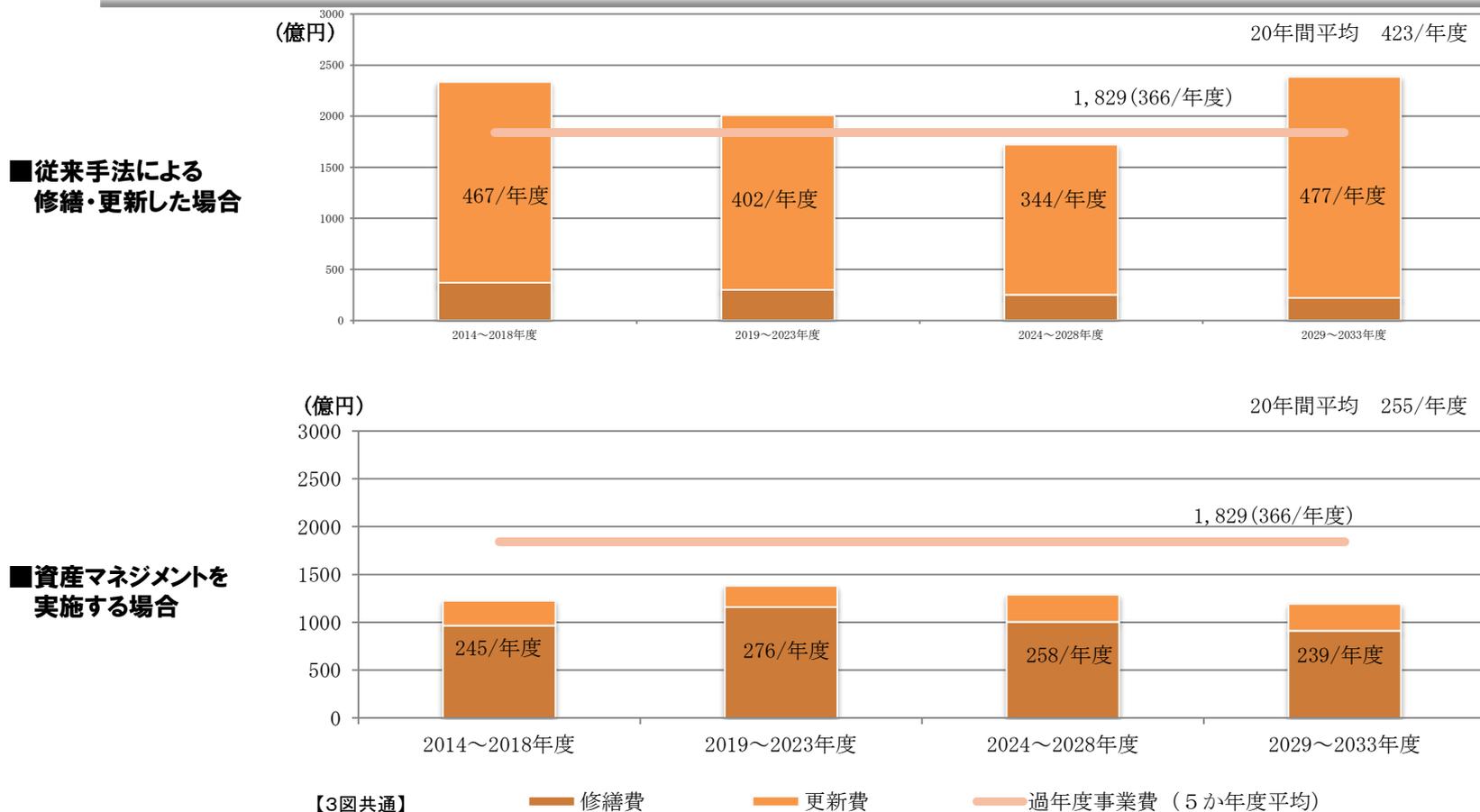


⇒児童生徒の増加への対応(小中学校)など行政ニーズの増加等の変化に的確に対応してきた経緯から面積は増加。

今後も、将来人口推計に見られる引き続き人口増加や、高齢化のさらなる進展への対応が必要

1 取組の背景と資産の状況

公共建築物の修繕費・更新費の将来見通し



全施設長寿命化等に配慮し、資産マネジメントを実施することで過年度事業費を下回ることが可能

2 戦略とその進め方

戦略 1 施設の長寿命化

◆全ての施設について長寿命化に配慮した取組を実施

今後の事業のあり方や、コストメリット等の観点により適しない場合を除き、長寿命化に配慮した取組を実施する。

戦略 2 資産保有の最適化

◆将来の財政状況等を見据えた建築物総量の管理

引き続き人口増加等による多様な市民ニーズに対応しながら、将来の財政状況等を見据えた建築物総量の管理を行う。

戦略 3 財産の有効活用

◆多様な効果創出に向けた財産有効活用の取組拡大

歳入確保等の財政効果のみならず、地域や本市全体の施策推進・課題解決に向け、取組を拡大する。

基本的な視点<本市が推進するさまざまな施策等との連携>

◆「全庁横断的マネジメント」の視点

◆「市民利用の安全性」の視点

◆「企業会計的マネジメント」の視点

◆「環境配慮」の視点

◆「暮らしやすいまちづくり」の視点

2 戦略とその進め方

◆将来人口推計に対応した取組期間の設定

2011年度

2020年度

2030年度

(川崎市)
人口推計

総人口

ピーク

年少人口

ピーク

生産年齢人口

ピーク

老年人口

資産マネジメントの取組

長寿命
施設
最適化

「第1期」
取組期間

重点的取組期間
(範囲拡大)

「第2期」取組継続期間

資産保有
最適化

「第1期」
取組期間

- ・「第1期」取組継続期間
- ・建築物総量の管理

- ・「第1期」・「第2期」取組継続期間
- ・建築物総量の管理
- ・「第4期」取組準備期間

人口減少を
見据えた
最適化

財産有効
活用

「第1期」
取組期間

取組の順次拡大

取組
期間

第1期
2011
～2013年度
(3年間)

第2期
2014～2020年度
(7年間)

第3期
2021～2030年度
(10年間)

第4期～
2031年度～

2 戦略とその進め方

◆資産マネジメントの推進体制

庁内委員会

(名称: 川崎版PRE戦略推進委員会)

- 委員長・副委員長 : 副市長
- 委員 :
 - ・資産マネジメントの推進、
 - ・資産マネジメントの対象施設、
 - ・総合政策、・財政を所管する局ほか関係する局の局長級の職員

全庁的な合意形成

外部有識者委員会

(名称: 川崎市資産改革検討委員会)

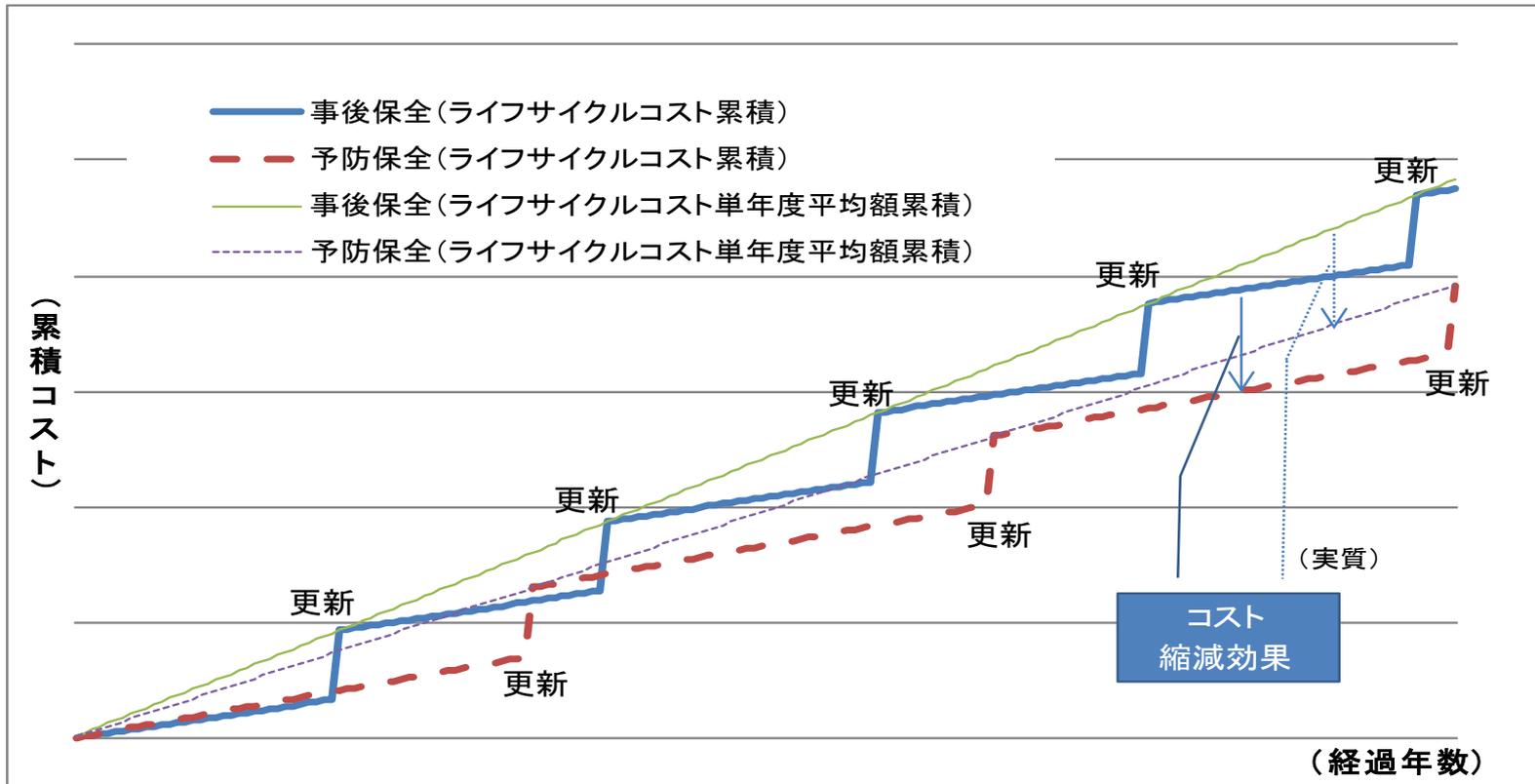
経済、財政及び不動産鑑定等の資産改革に密接な関連を有する分野に関して専門的見地を有する者5名以内で構成

専門的見地からの意見

◆学識経験者等の専門的見地からの意見も取り入れながら、さまざまな意見を集約・調整した上での全庁的な合意形成に基づく取組を推進

3 施設の長寿命化

◆ 予防保全による財政負担の縮減・平準化



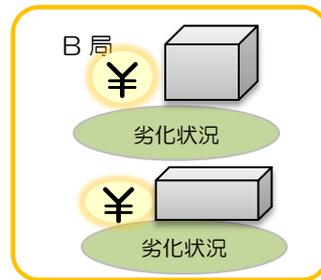
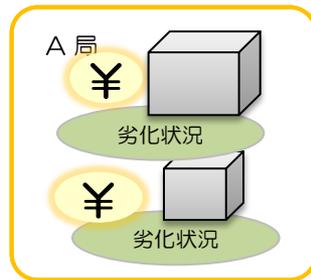
◆施設を良好な状態で使用し続けるため、点検により、劣化状態を把握し、劣化の進行を予測した上で、計画的に適切な保全を行う「予防保全」により、施設のライフサイクルを伸ばし、財政負担の縮減・平準化を図る。

3 施設の長寿命化

庁舎等建築物の長寿命化の取組

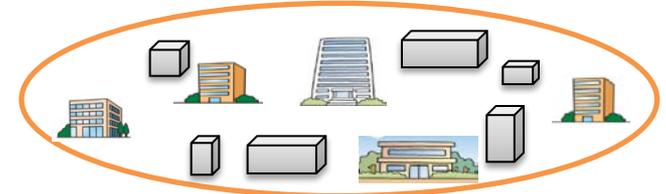
- 予算主管課、施設管理者、資産運用課、まちづくり局が連携し、施設点検に基づく施設各部位の状況の一元管理を行い、長寿命化に向けた対応方法を決定する
- 点検から対応方法の通知までの一連の流れを通して、全庁的に施設の維持管理意識の向上を図る

様々な目的をもった施設が存在し、各施設によって部位や設備等の維持保全の優先度合いが異なる



劣化に対する保全是、それぞれの施設所管局の考え方にに基づき実施
→各施設の劣化状況や保全状況に差が生じている

全庁横断的な視点から、各施設の劣化状況への対応方法を決定し長寿命化を推進



施設各部位の状況を把握

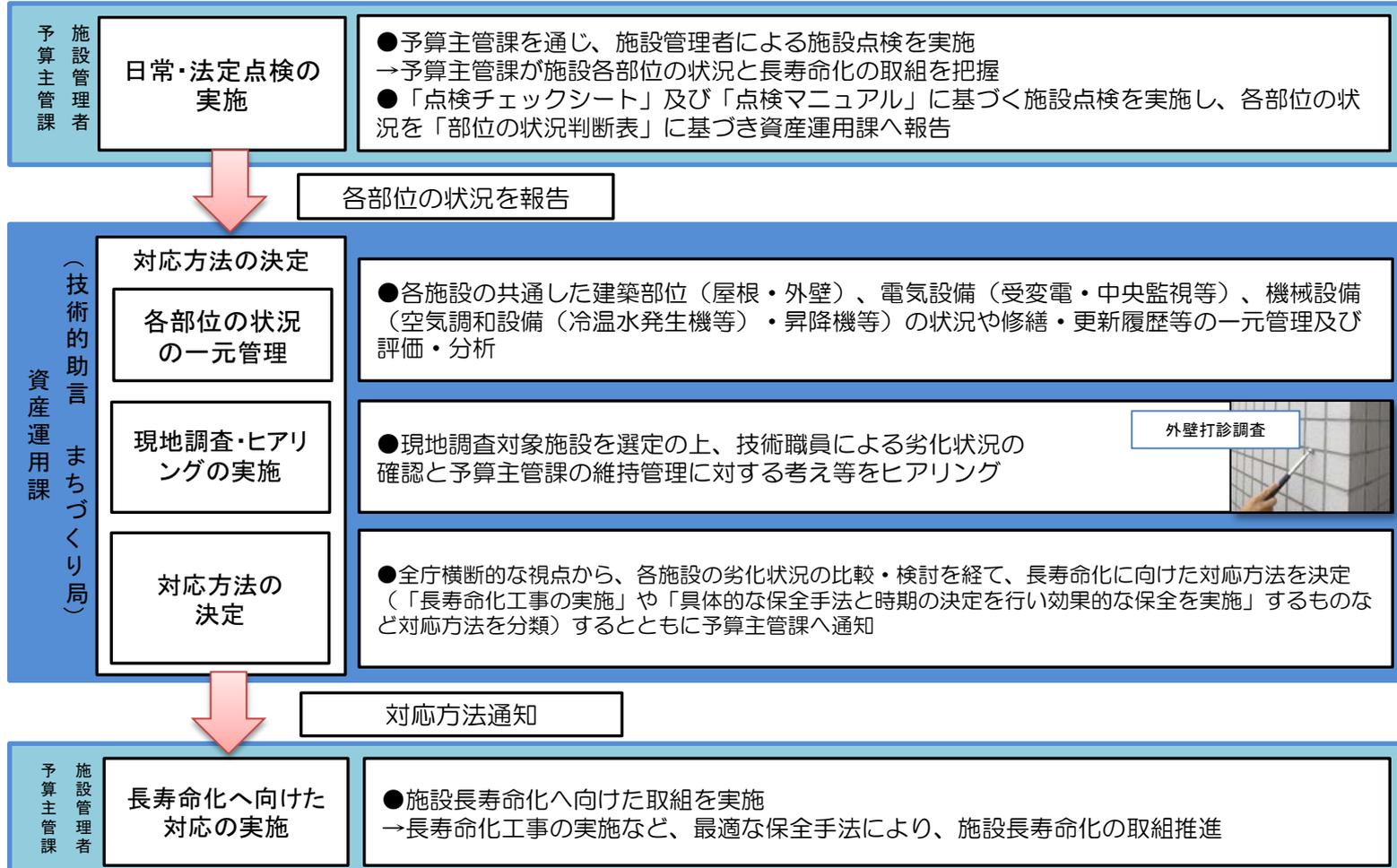
財政局

- 各部位の状況の一元管理
- 劣化状況の詳細調査
- 工事の優先度判定

3 施設の長寿命化

基本的な取組の進め方

全庁横断的な視点から、各施設の共通した部位（屋根・外壁、空気調和設備等）の劣化状況等の一元的な管理及び評価・分析を行い、各施設の劣化状況への対応方法を決定し長寿命化を推進する。



3 施設の長寿命化

福祉施設の外調機更新工事及び屋上防水工事

点検による劣化状況



屋根については保護コンクリートにクラックが多数発生、伸縮目地部のシーリング材の破断等により、防水層に支障が生じており、階段室の一部で漏水により天井が落下。また、空気調和設備については、外部に発錆が見受けられるとともに、内部部品（熱交換器、送風機等）の発錆・劣化が確認。

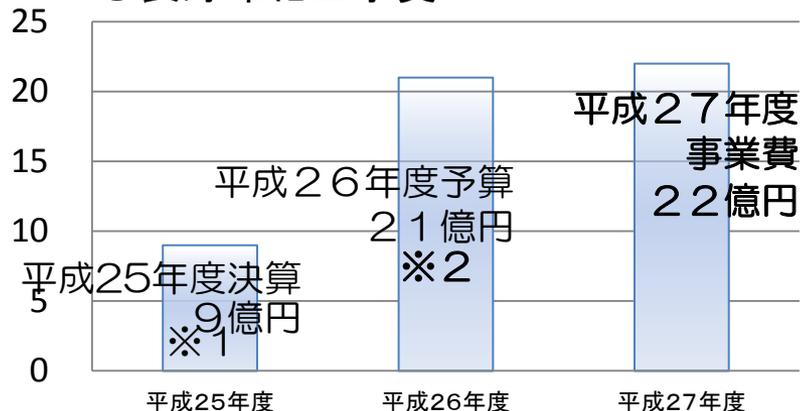
優先度判定



入所施設であることから、空調設備等の修繕や更新を中心に維持管理されており、屋上防水等については、空調設備等より工事の優先度は、やや劣っていた。

全庁横断的な視点からの優先度判定を行うことにより、空調設備と屋上防水工事、いずれの予算とも確保することができ、施設の長寿命化を図ることができるようになった。

(億円) ●長寿命化工事費



※1:平成25年度においては、施設毎に施設長寿命化工事を実施

※2:長寿命化工事に向けた取組手法を構築し、劣化状況を一元管理を行い、長寿命化工事の優先度判定を実施し、施設長寿命化を推進

3 施設の長寿命化

学校施設の長寿命化の取組

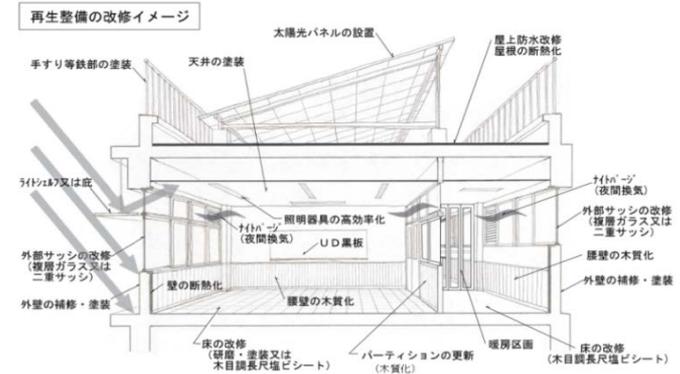
これまでの建替え中心の施設整備から、より多くの学校の教育環境を早期に改善することが可能な改修による「再生整備」に手法を転換

学校カルテ（平成24年度作成）

全172校の運用面・状態面の状況を調査し、安全性、快適性、学習活動への適応性、環境への適応性等を評価

学校施設長期保全計画（平成25年度策定）

教育環境の改善と長寿命化の推進による財政支出の縮減と平準化を図る

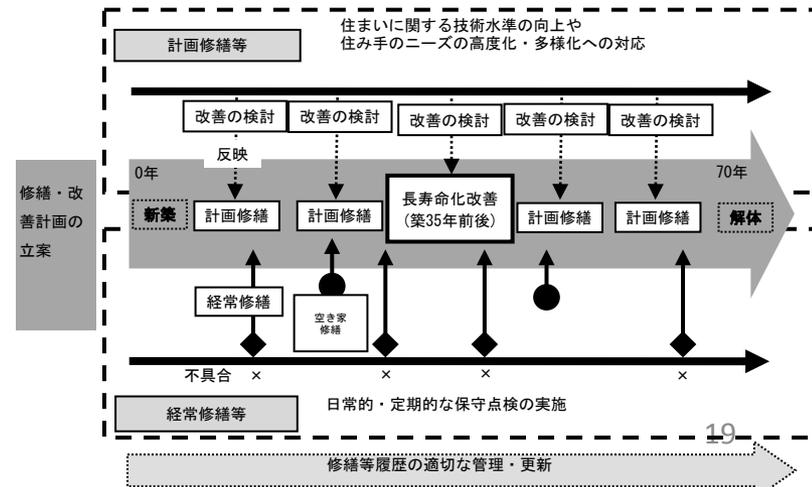


市営住宅の長寿命化の取組

これまで築50年程度で建替事業に着手していたものを、「長寿命化改善」により、市営住宅の耐用年限（70年）まで使用する

第3次市営住宅等ストック総合活用計画（平成23年度策定）

一定の水準を満たす市営住宅について、日常的な保守点検と定期点検を実施し、修繕・改善計画に反映し、劣化を未然に防ぎ、概ね築35年で「長寿命化改善」を実施することにより、市営住宅の耐用年限まで使用する



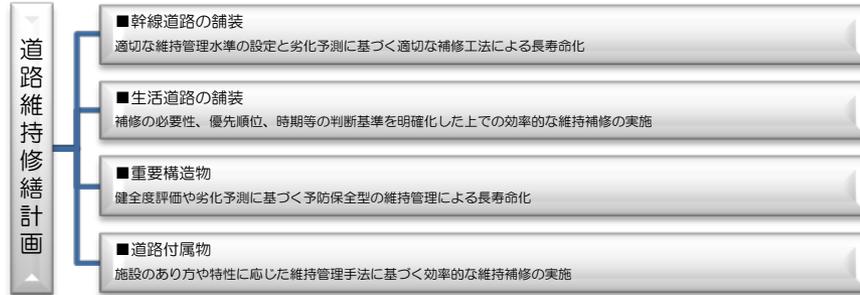
3 施設の長寿命化

道路の長寿命化の取組

道路を構成する各施設の性質に応じた適切な維持管理を行う

道路維持修繕計画（平成25年度策定）

幹線道路の舗装、生活道路の舗装、擁壁等の重要構造物、横断歩道橋等の道路付属物の分類別に、それぞれの特性に応じた効率的で効果的な維持管理を推進し、財政負担の縮減と平準化を図る



橋梁の長寿命化の取組

橋りょうの安全性・信頼性の確保に向けて、定期的に点検を実施し、損傷の早期発見に努め、適切に維持管理する。また、予防保全型維持管理による長寿命化で維持管理費の縮減と平準化を図る

橋梁長寿命化修繕計画（平成22年度策定）

重要度や規模によってグループ化し、橋長15m以上は、予防保全型維持管理へ転換

管理基準の設定

全617橋		重要度				
		跨線・跨道橋	緊急輸送道路	バス路線		
				河川等		
管理区分	道路橋 561橋	橋長15m以上 121橋	A 43橋	A 24橋	A 3橋	A 51橋
		橋長5m以上 15m未満 261橋	B 5橋	B 36橋	C 9橋	C 211橋
		橋長5m未満 179橋	B 0橋	D 14橋	D 5橋	E 160橋
	人道橋 56橋		B 2橋	—	—	E 54橋

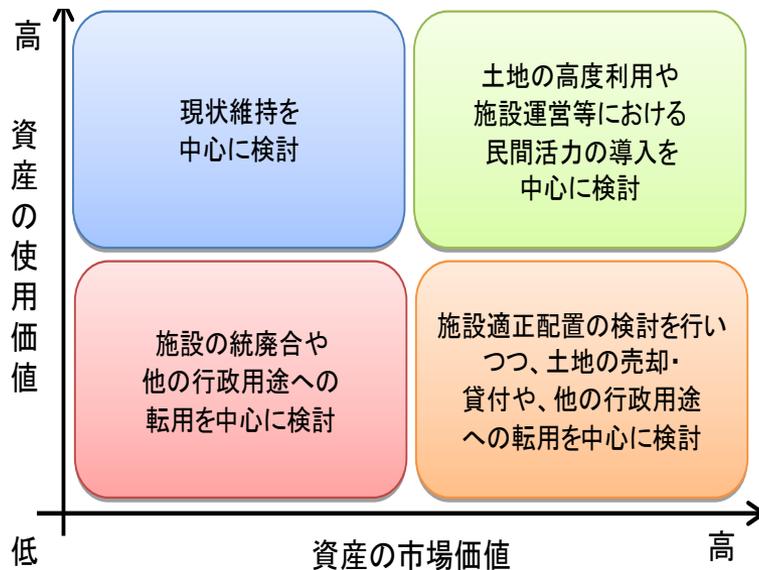
※A: 予防保全型（定期点検1回/5年） B: 対症療发型（定期点検1回/5年）
 C: 対症療发型（簡易点検1回/5年） D: 更新前提型（簡易点検1回/5年）
 E: 更新前提型（簡易点検1回/10年）

4 資産保有の最適化

◆「資産保有の最適化」の基本的な考え方

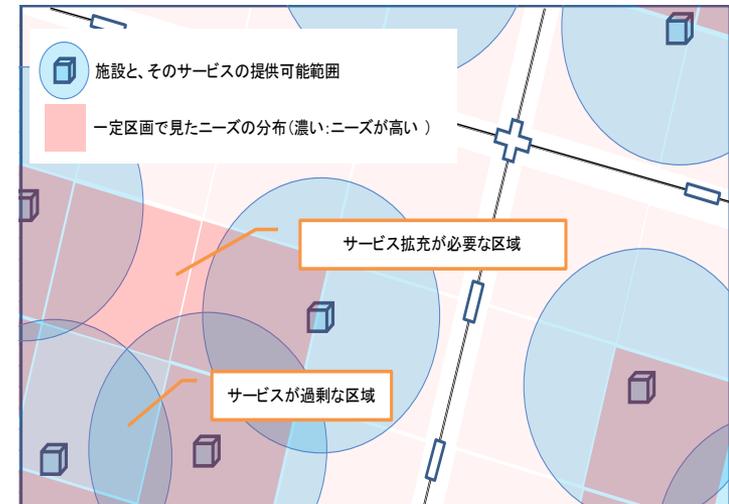
●建築物総量の管理を行う一方で、将来の人口減少期に向け、着手可能なところから資産保有の最適化を順次取り組む

■施設単体の使用価値・市場価値の観点からの最適化



使用価値と市場価値を相関的に分析し、今後の施設の整備や活用に応じた方向性を把握

■広域的観点からの最適化



行政ニーズの分布や利用における利便性等を勘案した施設配置、規模の検討や、施設周辺地域における他施設の利用状況、建築状況等を踏まえた施設の整備・活用手法を検討

4 資産保有の最適化

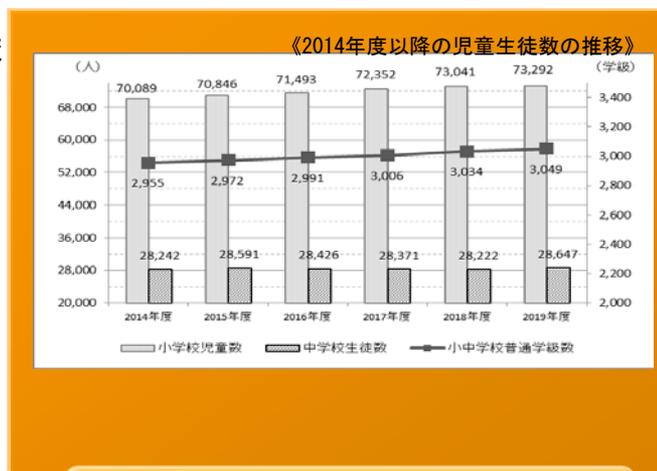
◆施設状況を踏まえた今後の取組の方向性

■保育所



公設保育所の必要性や、保育需要等を考慮しながら、**民営化等の取組を推進**

■小中学校



児童生徒数に対応した**教育環境の整備を推進**

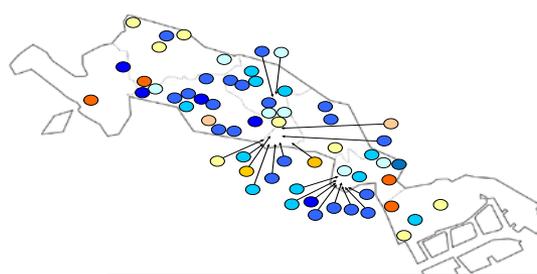
■市営住宅

《社会福祉施設等と併設の市営住宅》

住宅名	併設している施設の種類の
中丸子	保育所
上平間五瀬淵	特別養護老人ホーム
上布田	障害者福祉施設
末長宗田	老人福祉センター
久末寺谷	老人デイサービスセンター
古市場	特別養護老人ホーム

地域の課題を総合的に勘案し、**社会福祉施設等を整備・併設**

《市営住宅の分布と土地有効利用度》敷地面積5,000㎡以上



有効利用度	色
90% ~	赤
80% ~	オレンジ
70% ~	黄
60% ~	黄緑
50% ~	緑
40% ~	青緑
30% ~	青
20% ~	水色
~ 19%	濃青

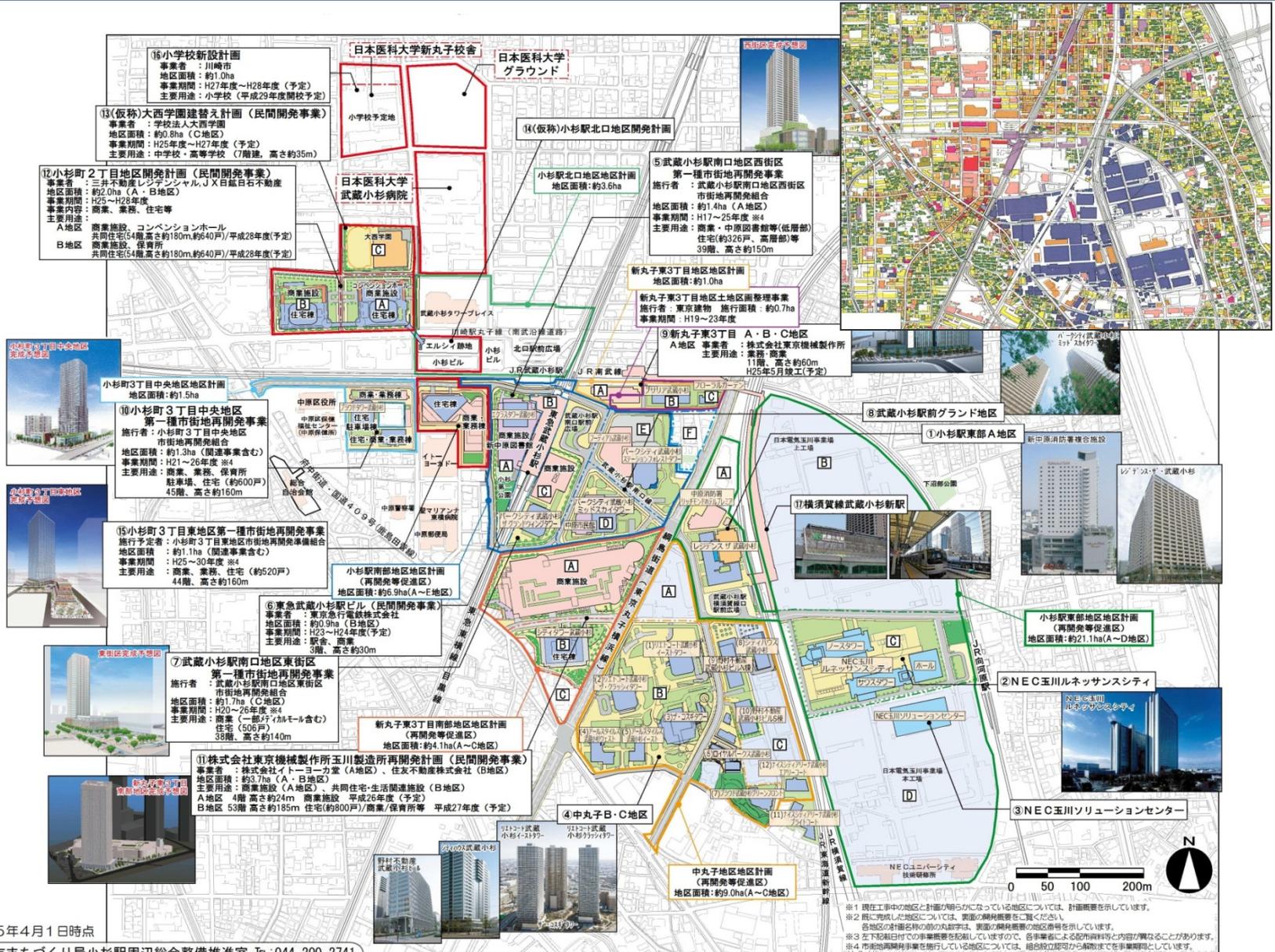
有効利用度 = 消化容積率 / 容積率

築年数が経過した市営住宅を中心に土地有効利用度が50%を下回っている※駐車場等一定の制限あり

建替えの際、土地の高度利用を検討し、**社会福祉施設等との併設を進める**

小杉駅周辺地区

小杉駅周辺地区の開発動向



平成25年4月1日時点

川崎市まちづくり局小杉駅周辺総合整備推進室 TEL:044-200-2741

小杉駅周辺の公共公益施設の再編整備計画

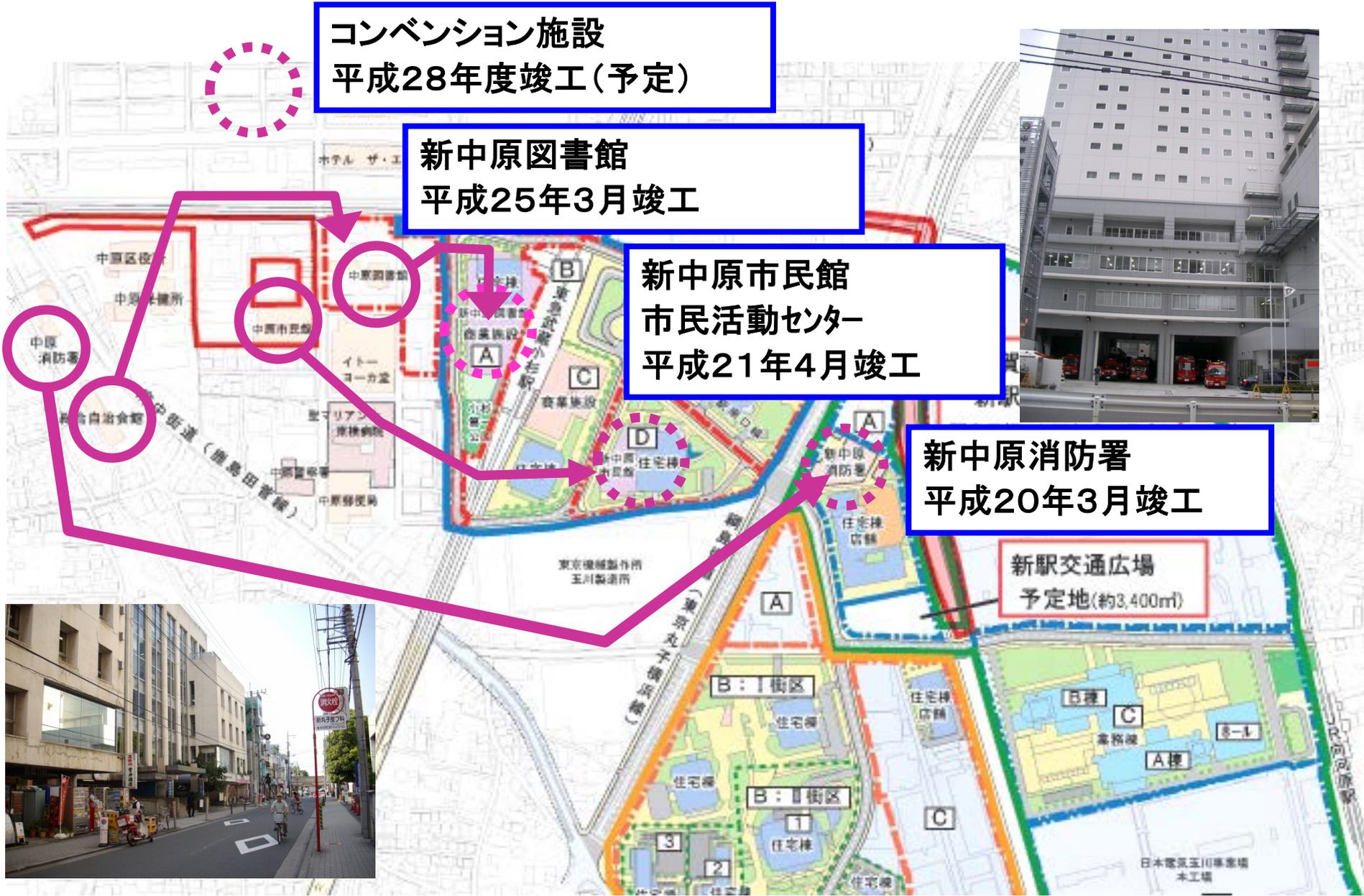
コンベンション施設
平成28年度竣工(予定)

新中原図書館
平成25年3月竣工

新中原市民館
市民活動センター
平成21年4月竣工

新中原消防署
平成20年3月竣工

新駅交通広場
予定地(約3,400㎡)



川崎市消防局中原消防署



【建物概要】

開設時期 平成20年4月1日
(ホテルは3月24日開業)

建物
鉄骨鉄筋コンクリート造 地上4階
鉄骨造5~21階(免震構造)

敷地面積 2,559.11㎡

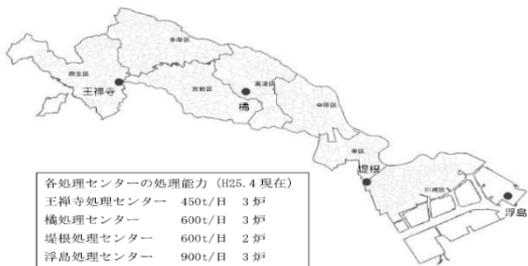
延床面積 消防署 3,094.94㎡
ホテル 11,098.35㎡

- 昭和36年以來の庁舎を改築し、地域の防災活動拠点として市民の安全・安心な生活を確保するため、民間ホテルとの複合施設として平成20年4月運用開始
- 民間活力を生かしながら、公益性の高い土地の高度利用を図った川崎市の代表例
- 小杉駅周辺地区は広域的都市拠点として今後も発展が見込まれます。
中原消防署は駅から至近の場所にあり、複合するホテル機能は重要な都市機能です。
- ホテルは災害時の市民の避難場所として有効な機能を発揮するものと考えています。

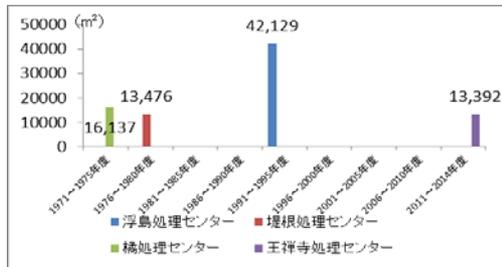
ごみ焼却処理施設の3処理センター体制化へ

1 ごみ焼却場の概要

● ごみ焼却場の位置、処理能力、整備年度



ごみ焼却場の整備年度ごとの建築延面積



※南北に4施設をバランスよく配置することで、ごみ処理をこれまで停滞させず、安定的かつ効率的に実施

● 対応すべき課題

- ・循環型社会の形成・低炭素社会の構築に向けた対応
- ・処理センターの老朽化への対応

2 川崎市一般廃棄物処理基本計画—かわさきチャレンジ・3R—

●川崎市一般廃棄物処理基本計画

(基本理念) 地球環境にやさしい持続可能な循環型のまちを目指して

- (目標) ・市民1人1日当たりごみ180g 減量
 ・市全体資源化量20万t(資源化率35%)
 ・ごみ焼却量13万t 削減

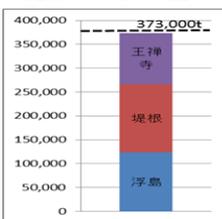
(具体的な目指すべき事項)

埋立処分場の延命化、3処理センター体制の実現

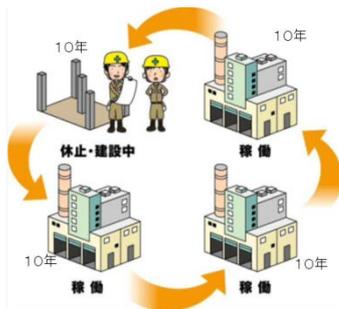
●ごみ焼却量の削減目標

- ・焼却場を3箇所とし、ごみ焼却を賄うとすれば、3箇所の処理能力は年間37万3千t
- ・平成15年度に比して13万t削減し37万tを目標

3施設での焼却能力



●3処理センター化



現在の4つの敷地を有効活用し、市全体で、通常3つの処理センターを移動し、1処理センターを休止・建設中とする40年で1巡する3処理センター体制を整備し、安定的なごみ処理体制を構築。

**3処理センター化に伴う
経費削減効果
≒720億円/40年**

3 これまでの取組

●ごみの削減について

- ・平成16年度に粗大ごみ手数料の導入
- ・平成22年度にミックスペーパー分別収集の全市実施
- ・平成25年度に普通ごみの収集を週3回から2回、プラスチック製容器包装の分別収集を全市で実施
- ・ごみ収集体制変更後には普通ごみ収集量が10.2%減量
- ・平成27年度のごみ焼却量は、3処理センター体制へ移行可能な37万tを下回る見込み

【本市のごみ分別収集】

品目	収集回数
普通ごみ	週2回
ミックスペーパー	週1回
プラスチック製容器包装	週1回
空き缶、ペットボトル	週1回
空き瓶	
使用済み乾電池	月2回
粗大ごみ	
小物金属	不定
新聞、雑誌、段ボール	

4 今後の取組

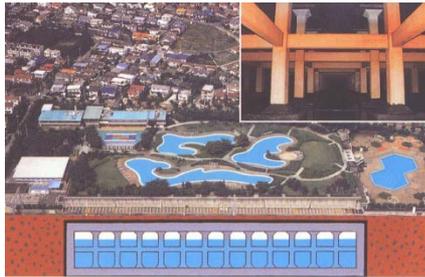
● スケジュール

- ・橋処理センターについて、平成26年度末に焼却炉を停止し、平成33年度までに建替えを実施

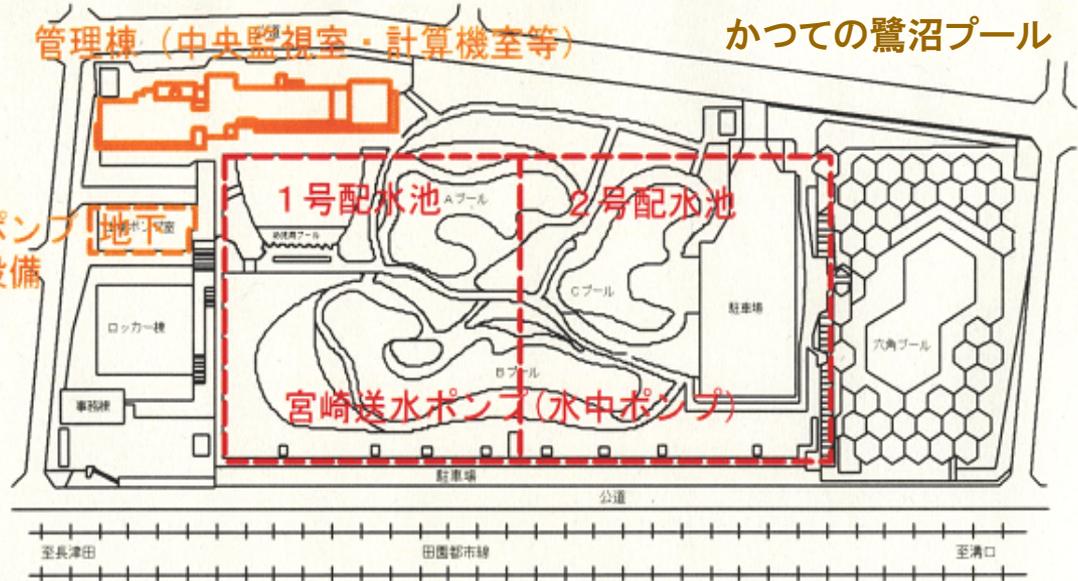
平成26年度からのごみ焼却場建替スケジュール

	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34~
橋処理センター	● 焼却炉の停止	休止・建設中							
堤根処理センター									休止・建設中

カッパーク 鷺沼



かつての鷺沼プール



鷺沼プールの廃止

- 水道局鷺沼配水池上部の有効活用を図るため、昭和43年に庭園式プールとして設置
- 入場者数の減少、施設の老朽化に加え、プール事業を継続した場合には赤字が累積して事業の見直しや大規模な施設修繕が必要となることから、事業の継続は困難とし、阿部市長就任からまもない平成14年度にプール事業を廃止しました。
- 一方で、鷺沼周辺地域は児童数の増加が続き、過大規模小学校校の解消と良好な教育環境の整備、さらには保育基本計画に基づく認可保育所の整備が喫緊の課題でした。

水道・工業用水道施設の再構築

1 取組の背景

●水道施設の課題

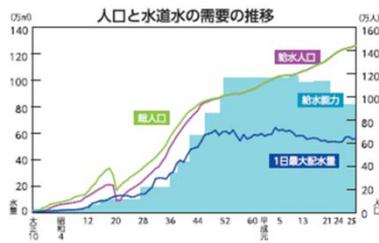
・平成18年には1日98万9,900m³の給水能力を保有

・老朽化した水道施設の大規模な更新や耐震性の向上

●水需要の課題

・節水意識の浸透、大口使用者の減少などにより水需要はほぼ横ばい

・今後の水需要予測においてもピーク時の一日最大配水量626,200m³と給水能力989,900m³の乖離が課題



2 水道事業の再構築計画

●給水能力の見直し

- ・平成18年度に「水道事業の再構築計画」を策定
- ・「給水能力の見直し」を主軸とした浄水場の統廃合などに取組む
- ・平成28年度を目途に1日の給水能力を989,900m³から758,200m³へ縮小

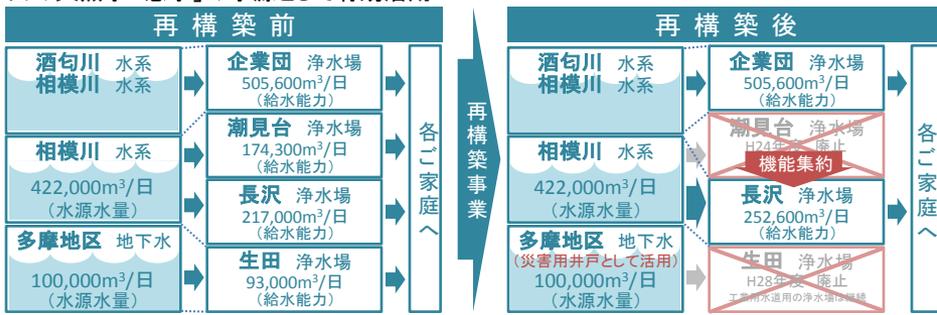
給水能力の見直し（ダウンサイジング）



【再構築される長沢浄水場】

●浄水機能の集約

- ・給水能力の縮小に伴い長沢浄水場への浄水場の機能集約など施設の再構築推進（平成23年度をもって潮見台浄水場の廃止、平成27年度をもって生田浄水場の上水機能の廃止）
- ・再構築により、平成28年度からは、本市の水道資源は、相模川水系の自己水源と神奈川県広域水道企業団からの受水でまかなうこととなるが、多摩地区地下水は災害用井戸や「生田の天然水 恵水」の水源として有効活用



3 水道施設の更新・耐震化への対応、有効活用

●管路の耐震化

地域防災拠点に位置づけられる市立中学校や医療機関等の重要施設への供給ルートの耐震化を推進



●基幹施設の耐震化

- ・安定給水を継続するために、震災時の影響などを考慮し施設の耐震化の推進
- ・貯水量の増量や管路のバックアップ機能、電力の確保などの取組を効率的に推進



●配水管の更新

- ・老朽管については、平成30年度の解消を目標に更新を推進
- ・財政収支計画に大きな影響のないように、年次を追って更新延長を増加させ、平成30年度には、配水管の更新サイクルを60年で行う計画的な更新を推進

老朽管 口径350mm以下で管種が鉄鋼管、鋼管、ビニル管



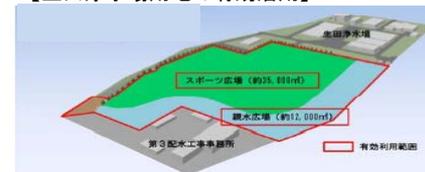
●生田浄水場用地の活用

- ・水道事業の浄水場としての機能を廃止し、工業用水道事業専用の浄水場へ
- ・用地の一部は将来、更新用地として活用するまでの間、スポーツ広場等で有効利用

●生田配水池の活用

- ・生田配水池は、メガソーラー発電所として活用

【生田浄水場用地の有効活用】



4 主な施設の取組内容

主な施設の取組内容	~ H25	H26	H27	H28	H29	H30
浄水施設の耐震化	長沢浄水場(2期)					
配水施設の耐震化	生田配水池(更新)					
	龍沼配水池(耐震補強)					
	宮崎配水池(更新)					
	実吉配水池(更新)					
	黒川配水池(耐震補強)					
管路の耐震化	2号配水管管布設工					
老朽配水管の更新	老朽配水管の更新					

【川崎市水道事業中期計画】

介護老人保健施設三田あすみの丘

【建物概要】

開設時期 平成5年9月1日

定員 入所80人
通所リハビリテーション 15人

鉄筋コンクリート造地下1階地上4階建て

敷地面積 1,223.15㎡

延床面積 2,973.46㎡



- 本市は平成16年度頃から指定管理者制度の積極的な活用など、民間活力の導入を推進してきましたが、運営だけでなく施設そのものの設置主体も民間にシフトした事例です。
- 平成20年度に民間社会福祉法人に譲渡（建物は有償、土地は無償貸与）し翌年4月から民間介護老人保健施設として運営を開始しました。
- 譲渡時のレイアウト等の見直しにより入所定員を30人増加しました。

認定こども園の開設（幼保一元化）



【建物概要】

開設時期 平成22年4月 1日

定員 保育園120人、幼稚園90人

建物 鉄筋コンクリート造地上2階建て

敷地面積 1,993,84㎡(開園当初1,482,58㎡)

延床面積 1,556.57㎡

- 中原区の市立新城幼稚園跡地を活用し、川崎市初の幼保連携型認定こども園(民設民営)を平成22年度に開設
- これまで市内に3歳児以上を預かる幼稚園型の認定こども園はありましたが、幼稚園と保育所を一体化した施設は初めてです。
- 午前9時～午後2時をコアタイムとし幼稚園児と保育園児と一緒に保育を受けます。
- 保育園は午後8時までの延長保育が可能で、幼稚園児も希望があれば午前7～午後8時まで預けることができます。
- 「地域子育て支援センター」が併設されています。

市営住宅と福祉施設との整備

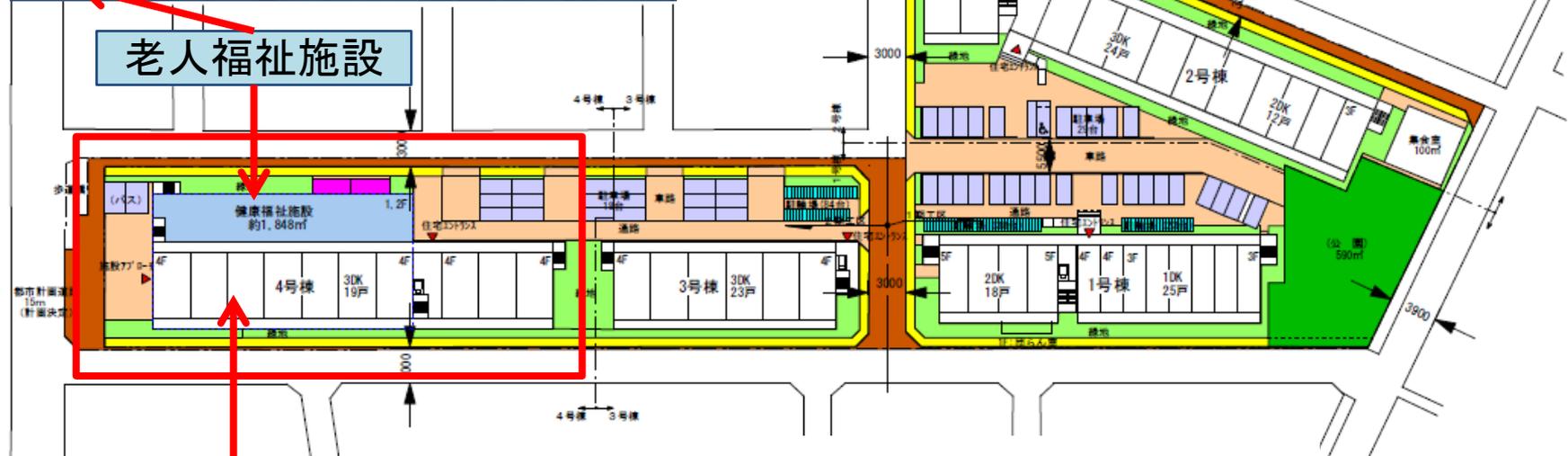
配置図

●地域の課題

- ・老人福祉施設が未整備
- ・区内に一定規模の市有地の確保が困難



老人福祉施設



市営住宅

- ・鉄筋コンクリート造 4階
- ・延床面積 2,832㎡(内:老人福祉施設 1,848㎡)

5 財産の有効活用

◆「財産の有効活用」の基本的な考え方

■財産有効活用の「手法」・「対象」の拡大

これまでの取組結果を踏まえ、多様な効果の創出に向け、さまざまな「手法」を確立していくとともに、低・未利用の土地、施設の余裕部分など活用可能な「対象」への取組拡大を図る

資産マネジメントプラン策定までの主な取組

平成19年度	市有財産を有効活用するための基本方針策定
平成20年度	自動販売機設置場所の貸付転換
平成21年度	市役所・区役所駐車場の適正利用(有料化)
平成22年度	証明写真撮影機設置場所の貸付

取組による効果

区分	平成26年度(予算)		平成27年度(予算案)	
	件数(件)	歳入額(千円)	件数(件)	歳入額(千円)
貸付事業	548	415,879	548	415,362
広告事業	117	211,384	120	224,948
計	665	627,263	668	640,310

第1期の主な取組

- カーシェアリング
5箇所の市営住宅に導入(平成25年4月～)
- 証明写真撮影機
2区役所、2支所に設置(平成23年2月～)
- 広告付き番号表示システム
5区役所に設置(平成24年2月～)
- 施設駐車場
新たに4箇所のスポーツ施設で適正利用(有料化)を開始(平成25年4月～)
- 従量貸付料の導入
市役所・区役所駐車場の貸付料の一部を従量制へ転換(平成24年4月～)
- EV充電設備の導入
市役所、4区役所駐車場、5市営住宅に設置(平成24年6月～)
- 環境配慮機種等の導入
省エネ型、災害対応型、ユニバーサル型の導入と拡大

5 財産の有効活用

■有効活用カタログ

本市の取組や他都市等の先進的な財産の活用事例を「有効活用カタログ」として取りまとめ、これを活用して、有効活用に関する施策の効率的・効果的な導入と取組の拡大を図る

貸付事業 建物 を活用した事例

プラン名 飲料等自動販売機の設置（施設内）

事例概要
 (事例紹介) 施設の一部を自動販売機設置場所として、民間事業者へ貸付け、自動販売機を設置するものです。市民利用の多い施設で、視認性の高い場所が活用に適していますが、市民利用の少ない施設でも設置できる場合があります。自動販売機の規格は様々なものがあり、余裕スペースに合わせて設置することができます。(本市導入機種：W690×D444×H1765mm)

(事例イメージ)



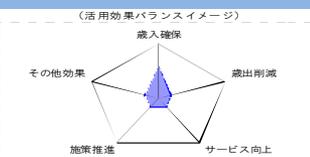
●資産概要
多摩生活環境事業所1階 玄関スペース

●自動販売機の機種
W1160mm×D737mm
販売価格の制限無し

●募集方法
一般競争入札
●貸付料
701千円/年

活用効果と導入事例
 (活用効果) ①貸付料収入による歳入の確保

(活用効果バランスイメージ)



(導入事例) 【導入場所・媒体】
 ①環境局多摩生活環境事業所/多摩生活環境事業所
 ②中原区役所総務課/中原区役所4階
 ③宮前区役所生涯学習支援課/宮前市民館2階ほか

導入・運用手続例

(導入・更新手続) 財産所管課
 ①事前調査(4~8週)
 電気・水道引込の可否、貸付可能範囲、市場性の調査、貸付期間中の移設の可能性など
 ②契約内容の検討(約1か月)
 災害対応機、AED付、ユニバーサルデザイン、生田の天然水の販売など
 ③業者選定(1~2か月)
 公募、入札など
 ④契約締結(2~4週)
 契約書の作成、契約締結など

(運用手続) 財産所管課
 ①貸付料の調定
 ②電気料等の調定
 ②完了検査(契約満了時)

(支援) 財政局資産運用課
 ①募集情報の発信(市ホームページ)
 ②活用するための測量や電源工事などの経費の支出

その他
 ○自動販売機等の設置・撤去、販売品等の補充・回収は事業者の負担により行う必要があります。
 ○施設から電気・水道等の供給を受けている場合は、借受人が電気料等を負担します。
 ○貸付期間は3~5年程度
 ○食品衛生法に基づき営業許可の取得が必要になる場合があります。(許可に係る手続は事業者が行います。)

事例概要 活用事例の概略（活用資産や必要となるスペース）を写真とともに掲載

活用効果 有効活用による財政効果その他の効果を掲載するとともに視覚的に表現

導入事例 施策を導入している財産所管部署と活用場所・媒体等を掲載

導入・運用手続例 導入・運用にあたって必要な事務手続きを導入時と運用時に分けて掲載

その他 活用にあたって留意すべきその他の事項を掲載

5 財産の有効活用

貸付事業

土地を活用した事例

<p>プラン名 施設駐車場の貸付け</p>	
<p>事例概要</p>	
<p>(事例紹介)</p> <p>本庁舎の駐車場部分を駐車場事業者へ貸付け、時間貸駐車場として運営するものです。施設利用者への1時間無料、駐車場のみ利用者への高めの料金設定などを条件に市役所・区役所一括で駐車場の適正利用(有料化)を行っています。市のイベントなどで、駐車場スペースを開放することもできます。</p>	
<p>(事例イメージ)</p> <pre> graph LR City[川崎市] -- "・募集 ・貸付" --> Operator[事業者] Operator -- "・運営管理" --> User[利用者] User -- "・利用料" --> Operator Operator -- "・貸付料" --> City </pre>	
<p>●資産概要 川崎市役所本庁舎の駐車場 1,136.90㎡ 商業地域</p> <p>●駐車場の形態 ゲート式時間貸駐車場30台(思いやり駐車スペース1台有。自動二輪車は不可) 施設利用者は1時間無料 24時間営業</p> <p>●募集方法 企画提案方式</p> <p>●貸付料 約25,000千円/年(市役所・区役所駐車場合計)</p>	
<p>導入・運用手続例</p>	
<p>(導入・更新手続) 財産所管課</p>	<p>①事前調査(4~8週) 駐車場の形状による運営の可否、電気引込の可否、市場性の調査など ②契約内容の検討(2~3か月) 施設利用者への無料措置など運営条件の検討、評価基準の策定など ③業者選定(約2か月) 公告、企画提案、審査など ④契約締結(2~4週) 契約書等の作成、契約締結など</p>
	<p>(運用手続) 財産所管課</p> <p>①貸付料の調定 ②電気料の調定 ③完了検査(契約満了時)</p>
	<p>(支援) 財政局資産運用課</p> <p>①募集情報の発信(市ホームページ) ②活用するための測量や電源工事などの経費の支出</p>

5 財産の有効活用

広告事業

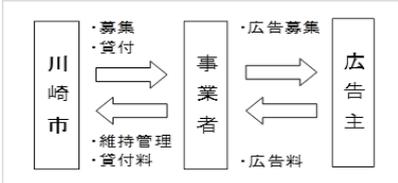
建物を活用した事例

<p>プラン名 番号表示システムの設置</p> <p>事例概要</p> <p>(事例紹介)</p> <p>窓口に発券機と呼出番号を表示する機器を設置するものです。 高額な機器ですが、待合スペースに広告モニターを併せて設置することで費用をかけずに設置することが可能です。 また、広告量を調整することで別途広告料収入を得ることも可能です。</p>	
<p>(事例イメージ)</p> <pre> graph LR Kawasaki[川崎市] -- "・募集" --> Operator[事業者] Operator -- "・無償貸与" --> Kawasaki Operator -- "・広告料" --> Advertiser[広告主] Advertiser -- "・広告募集" --> Operator Advertiser -- "・広告料" --> Operator </pre>	
<p>●資産概要 川崎区役所区民課窓口の天井(吊下式)</p> <p>●広告枠 モニター2台(番号表示面1面、広告面1面)</p> <p>●募集方法 企画提案方式</p> <p>●広告料 1,050千円/年</p>	
<p>導入・運用手続例</p>	
<p>(導入・更新手続) 財産所管課</p>	<p>①事前調査(4~6週) 設置場所、機器の仕様、天井強度の調査など ②契約内容の検討(2~4週) 募集要項、評価基準の策定、選定委員会の開催など ③業者選定(1~2週) 募集公告、選定委員会の開催など ④契約締結(1~2週) 確認書等の作成、確認書締結など</p>
	<p>(運用手続) 財産所管課</p> <p>①広告内容の審査 ②広告料の調定 ③放映事務</p>
	<p>(支援) 財政局資産運用課</p> <p>①募集情報の発信(市ホームページ、メルマガ)</p>

5 財産の有効活用

広告事業

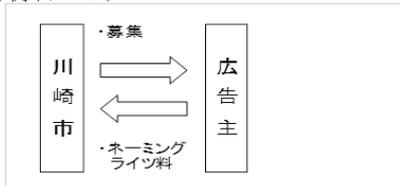
建物を活用した事例

<p>プラン名 庁舎等案内板の設置</p> <p>事例概要</p> <p>(事例紹介)</p> <p>区役所、市民館などの市民利用施設の出入口付近(エントランスホールなど)に庁舎内の案内図、周辺地図などを表示した案内板を設置するものです。 広告面を設けることで、費用をかけずに案内板を設置することができます。</p>	
	<p>(事例イメージ)</p>  <ul style="list-style-type: none"> ●資産概要 宮前区役所2階ロビー ●広告枠 盤面全体の30%以内 ●募集方法 企画提案方式 ●貸付料 1,296千円/年
	<p>導入・運用手続例</p> <p>(導入・更新手続) 財産所管課</p> <ol style="list-style-type: none"> ①事前調査(3~6か月) 貸付可能範囲、市場性の調査 ②契約内容の検討 案内板の規格、広告枠の割合、運用方法の検討、評価基準の策定など ③業者選定(2~3か月) 公告、企画提案、選定委員会の開催など ④契約締結 契約書等の作成、契約締結など

5 財産の有効活用

広告事業

建物を活用した事例

<p>プラン名 ネーミングライツ</p>	
<p>事例概要</p>	
<p>(事例紹介)</p> <p>ネーミングライツとは、スポーツ施設や文化施設などの公共施設等に、愛称を付けることができる権利を、民間事業者に付与するものです。 公共施設等に愛称(企業名・商品名等)を表示することにより、企業を幅広くPRすることができると同時に、ネーミングライツ料は、自治体の施策の財源となり、市民サービス向上策に使われるため、企業の社会貢献にもつながります。</p>	
	
<p>(事例イメージ)</p> 	
<ul style="list-style-type: none"> ●資産概要 川崎富士見球技場 ●ネーミングライツの範囲 企業名・商品名等を付した施設の愛称を設定 愛称を表示した看板等の設置 ●募集方法 企画提案方式 ●広告料 10,000千円/年 	
<p>導入・運用手続例</p>	
<p>(導入・更新手続) 財産所管課</p>	<p>①指定管理者、利用団体等との調整 ②事前調査 市場性の調査など ③契約内容の検討 評価基準の策定など ④業者選定(2~3か月) 募集公告、選定委員会の開催など ⑤契約締結 契約書等の作成、契約締結など</p>
	<p>(運用手続) 財産所管課</p> <p>①愛称の審査 ②自治体発行の刊行物・ホームページにおける愛称表示への対応 ③ネーミングライツ料の調定</p>
	<p>(支援) 財政局資産運用課</p> <p>①募集情報の発信(市ホームページ、メルマガ)</p>

6 資料編（用途別施設の状況）

市民に身近な施設を中心とした公共建築物711施設について、「庁舎施設」、「小学校」、「中学校」等、用途別に19種類の施設群に分類する。

大分類	分類	施設数	具体的施設(例)
区役所等	区役所	7	各区役所
	支所・出張所・連絡所	7	各区役所支所・出張所・連絡所
	行政サービスコーナー	6	各行政サービスコーナー
学校施設	小学校	113	各小学校
	中学校	51	各中学校
	その他学校施設	9	各高等学校・特別支援学校・看護短期大学
社会教育施設	市民館・図書館	19	教育文化会館・各市民館・各図書館
	体育施設	8	川崎体育館・石川記念武道館等
	プール	11	堤根余熱利用市民施設・富士見児童プール等
	青少年施設	4	子ども夢パーク・青少年の家等
	博物館	10	大師河原水防センター・夢見ヶ崎動物公園等
	公会堂・市民会館	11	港湾振興会館・労働会館・能楽堂等
児童関連施設	こども文化センター	58	各こども文化センター
	わくわくプラザ	113	各わくわくプラザ
	保育所	72	各保育所
	地域子育て支援センター	34	各地域子育て支援センター
高齢者関連施設	老人いこいの家	49	各老人いこいの家
	老人福祉センター	7	さいわい健康福祉プラザ・各老人福祉センター
	老人ホーム	9	各特別養護老人ホーム・養護老人ホーム
障害者関連施設	障害者支援施設	3	桜の風・れいんぼう川崎・柿生学園
環境衛生施設	診療所	7	各休日(夜間)急患診療所
	市営住宅	103	各住宅

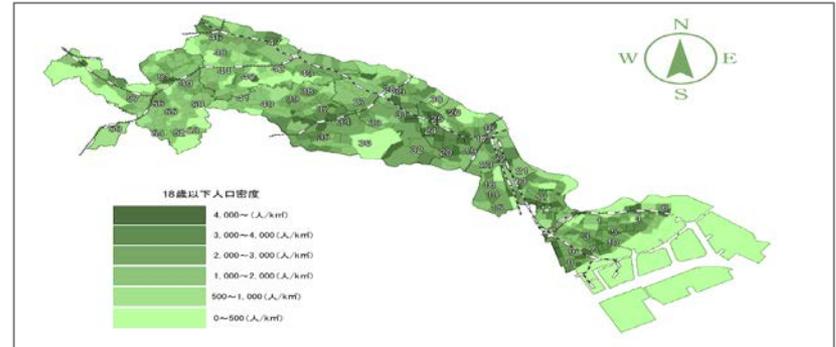
施設数合計

711

施設一覧

分類	施設 No.	施設名	設置区	建物構成等	主要建物築年数(年)	床(専有)面積(m ²)	主要構造	1日あたり利用者数(人)
	1	旭町こども文化センター	川崎区	単独	48	1,100.45	SRC造	74
	2	日進町こども文化センター	川崎区	借上	38	543.98	SRC造	42
	3	渡田こども文化センター	川崎区	単独	26	330.39	SRC造	56
	4	大師こども文化センター	川崎区	複合・併設	38	358.17	SRC造	80
	5	藤崎こども文化センター	川崎区	複合・併設	34	330.82	SRC造	56
	6	殿町こども文化センター	川崎区	単独	27	330.98	SRC造	79
	7	田島こども文化センター	川崎区	複合・併設	32	324.10	SRC造	64
	8	浅田こども文化センター	川崎区	単独				

施設の配置状況



施設の修繕費・更新費の将来見通し



■ その他の情報

施設の利用状況

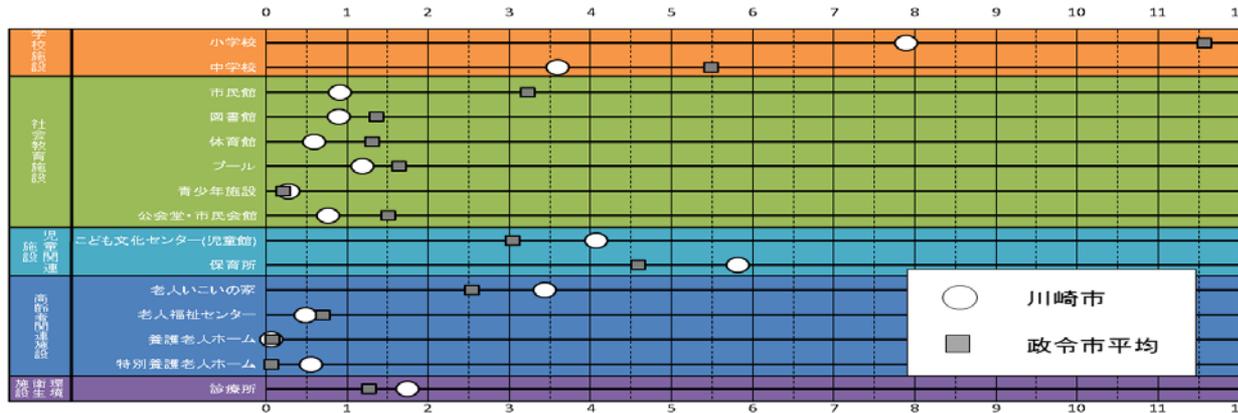
施設のコスト状況

他の政令市との比較

6 資料編（用途別施設の状況）

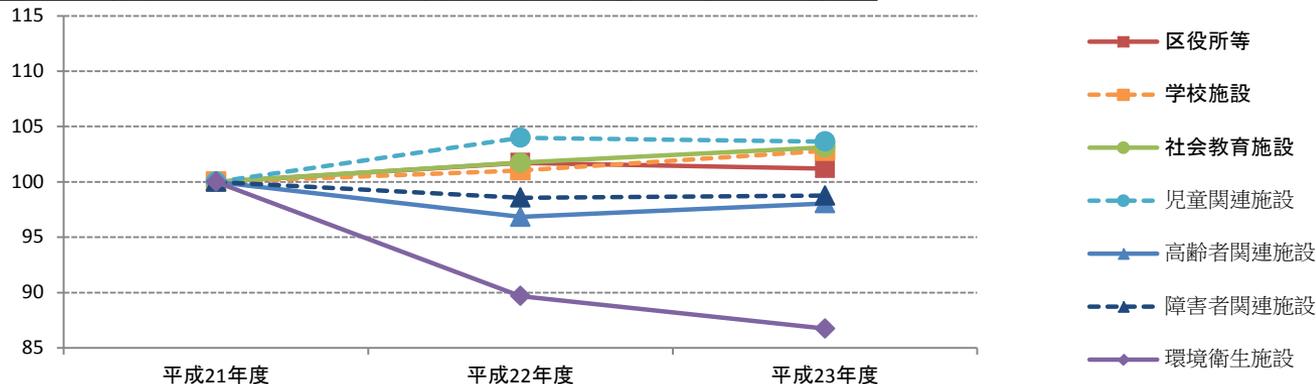
本市の保有する公共建築物について、市民に身近な施設を中心に、用途別に状況を示すとともに比較・分析を実施し資産マネジメントに活用。

川崎市と他政令市における「人口10万人あたり公設施設数」比較



川崎市と他政令市の「人口10万人あたりの施設数」を比較したもの。本市は学校施設・社会教育施設は全体的に少なめであるが、児童関連施設については多い事がわかる。

公設施設の利用状況の推移(2009(平成21)年度利用者数等を「100」とした場合)



2009(平成21)年度における利用者数等を100としたときの、2009(平成21)～2011(平成23)年度の利用者数等の推移。環境衛生施設の減は、休日急患診療所について、2009(平成21)年度の利用者が新型インフルエンザの影響で突出して多かったことによる。

7 取組全体を支える仕組み

資産マネジメントシステム

資産管理 劣化情報入力 劣化情報の新規登録を行います。 戻る

分類	大分類	所管課名称	《総》総務部庁舎管理課		
施設点検番号	100001	施設番号-枝	10100100001-1	施設名称	川崎市役所本庁舎
代表棟に関する情報			棟全体に関する情報		
建物名称	あいのえおかきくけこ	建築年月日	2005/10/01	取得価額	99,999,999,999.999 円
経過年数	99年	延床面積	999,999,999,999.999 m ²	減価償却割合	99 %
				現在価値	99,999,999,999.999 円
				延床面積	999,999,999,999.999 m ²

構成変更 保全予定表出力 BIMMSデータ取込 BIMMSデータ出力 現地調査結果表出力

修正	削除	部位	主な仕様メーカー等	数量	劣化状況	対応予定	予算要求予
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	建築 屋根	屋根	防水シート加工	1920.05m ²	A	保全予定表通り
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	建築 外壁	外壁		1式		
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	電気 受変電	受変電		1式		
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	電気 中央監視	中央監視		1台		
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	電気 発電・静止型電源	自家発電機		1台		

和暦変換表 新規登録 入力取消

部位情報

部位 面積 数量 0.00 m²

主な仕様メーカー等

劣化情報

点検実施日 劣化状況 予算要求予定 直前修繕年度 2011 年度 更新周期 年

対応予定

劣化評価 優先順位付けに基づく長寿命化工事予定

施設別画面 123 点 部位別画面 123 点 劣化の状況 123 点 予算年度 システム管出類 詳細登録

ページが表示されました My Computer

各部位の仕様や状況、修繕履歴を一元管理、中長期保全計画の共有化、長寿命化へ向けた対応方法の管理、将来改修費推計等のシュミレーションなど、システム化による事務の効率化を図る

- ・ 点検に必要な帳票の電子化
- ・ 各部位の状況の一元管理
- ・ 修繕履歴の管理
- ・ 中長期保全計画の共有化
- ・ 現地調査を行う施設の選定
- ・ 将来改修費推計等のシュミレーション

7 取組全体を支える仕組み

資産カルテ

施設カルテ

15900100003	〇〇市民館・図書館	所在地	〇〇区〇〇町1-1	アクセス	〇〇駅から1,200m、徒歩45分
1 基本情報					
① 概要					
所在地	〇〇区〇〇町1-1	アクセス	〇〇駅から1,200m、徒歩45分		
取組事業	〇〇市民館・〇〇図書館				
② 土地					
台帳地積	3,000.00㎡	権利関係	借地なし		
用途地域等	二住 [高度地区]第3種 [最高高さ]20m [北側制限]10m+1.25/L	指定容積率	200.0% ([消化容積率] 116.7%)		
指定容積率	60.0% ([消化容積率] 46.0%)	指定容積率	200.0% ([消化容積率] 116.7%)		
道路幅員	8.8m、市設	取得価額	300,000千円		
概算市場価格	900,000千円 (300千円/㎡)	概算貸付価格	4,640千円/年		
留意事項	①不整形(1字型) ②新村に上り取得				
③ 建物					
建物構成	4棟 [〇〇市民館] 〇〇市民館RC造 [〇〇図書館] ボンパ小屋RC造、鉄骨造				
築年数(主要建物)	築33年	1978年3月竣工	種別	二層	
延床面積	3,500㎡	延床面積	13,000㎡	13,000㎡	
増床可能面積	2,500㎡	取得価額	不要		
固定資産台帳価額	0千円	(取得価額)	200,000千円	(減価償却累計額)	136,667千円
④ 大規模修繕、耐震劣化診断状況					
大規模修繕	平成11年度実施				
耐震診断	実施(平成8年度に耐震改修を実施)				
劣化診断	未実施				
⑤ リスク危機管理情報					
急傾斜地崩壊危険区域	土砂災害警戒区域	〇	大規模盛土造成地	-	
津波浸水予測区域	自家用発電設備	-	その他リスク情報	-	
⑥ 備考					

2. コスト情報(施設維持管理)				(千円)
区分	H22年度決算	H21年度決算	H20年度決算	
施設維持管理コスト計(A)	110,333	110,833	122,833	
人件費	27,000	27,000	27,000	
光熱水費	22,000	22,500	22,000	
指定管理料				
その他施設管理委託料	30,000	32,000	31,000	
使用料及び賃借料	20,000		20,000	
修繕料	3,000		5,000	
工事請負費			10,000	
その他経費	5,000	5,000	4,000	
減価償却費	3,333	3,333	3,333	
施設供用等による収益(B)	300	300	300	
純コスト(A-B)	10,033	10,533	122,533	
備考 (B)は事業収入(手数料)等				

3. 近隣の主な公共施設(半径500m以内)				
施設名称	築年数	台帳地積	延床面積	増床可能面積
〇〇児童館	23年	1,000.00㎡	800.00㎡	800㎡
〇〇市民館	33年	400.00㎡	350.00㎡	400㎡
〇〇老人いこいの家	42年	400.00㎡	500.00㎡	750㎡
〇〇福祉センター	18年	1,000.00㎡	1,000.00㎡	700㎡
〇〇福祉会館	31年	600.00㎡	400.00㎡	500㎡

4. 地図情報



5. 施設維持管理、活用等についての資産マネジメントの観点からの考察

- 増床(・施設利用)又はリフォームについて**
 - ・築年数は41年であり、さらに、耐震改修から16年経過していることから、施設利用のための多額の改修やリフォームは適当でない。
- 建替えの場合(・容積率最大活用)について**
 - ・新築(半径500m以内)の行政施設のうち、移設・兼合化が可能な施設として、〇〇老人いこいの家(築42年・築床面積500㎡)がある。
 - ・用途地域や右隣の状況を踏まれば、建築面積にもよるが、5階建て以上の建設も十分可能である。
 - ・既存建物の劣化は1階部分で顕著である。
 - ・新築費(土地取得費を除く)は約1億2,000万円となる。
 - ・土壌汚染の調査は必要となる。
- 売却等について**
 - ・既存建物の撤去及び土壌汚染の調査が必要である(撤去費・調査費は上記参照)。
 - ・不整形な土地のため、売却価額は上記概算市場価格を下回ることが想定される。
 - ・セルアンドリースバックや、民間へ売却した上での等価交換による民間施設の一部取得といった手法も考えられる。

基本情報
コスト情報
近隣公共施設
資産マネジメントの観点からの考察

平成27年度予算案について

「川崎を一步先へ、もっと先へ」進めるためのさまざまな「芽を育てる」予算

過去最大の規模の一般会計当初予算 6,189億円

市税収入 2,963億円

- 当初予算としては2年連続で過去最大

市債の活用 516億円

- 平成13年度以降、最も低い水準
- 臨時財政対策債の減、公共施設の再整備の完了等により大幅な減

減債基金新規借入金 54億円

- 普通交付税・臨時財政対策債の減など、極めて厳しい財政状況においても、取組を切れ目なく推進

安心のふるさとづくり

継続的な待機児童の解消

- 保育受入枠拡大などの対策を推進

小児医療費助成制度の拡充

- 小学校2年生までの通院助成の拡充

中学校完全給食の早期実施

- 自校調理方式施設、学校給食センターの整備
- 東橘中学校での中学校完全給食の試行

力強い産業都市づくり

生命科学・医療・介護等の成長分野における

- 産業イノベーション、オープンイノベーションの創出

国際空港・羽田と川崎港を通じて世界とつながる

- 臨海部における国際戦略拠点の形成、交通ネットワークの充実・強化、都市拠点形成による都市基盤の整備など

一般会計歳入

(単位:百万円・%)

区分	27年度		26年度		増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
市 税	296,275	47.9	292,247	47.3	4,028	1.4
地 方 譲 与 税	3,349	0.5	3,439	0.5	△ 90	△ 2.6
交 付 金	32,828	5.3	22,531	3.6	10,297	45.7
地方特例交付金	1,053	0.2	1,080	0.2	△ 27	△ 2.5
地方交付税	750	0.1	1,818	0.3	△ 1,068	△ 58.8
国庫支出金	104,918	17.0	102,404	16.6	2,514	2.5
県 支 出 金	23,393	3.8	20,607	3.3	2,786	13.5
財 産 収 入	4,621	0.7	4,239	0.7	382	9.0
繰 入 金	29,502	4.8	19,046	3.1	10,456	54.9
市 債	51,597	8.3	75,759	12.3	△ 24,162	△ 31.9
そ の 他	70,586	11.4	73,947	12.1	△ 3,361	△ 4.5
合 計	618,872	100.0	617,117	100.0	1,755	0.3

市 税 納税者数の増加、所得の増加による市民税の増、土地の評価替えによる固定資産税の増などにより、市税全体では40億円の増

繰入金 財源対策のため新規借入に伴う減債基金借入金の増や、給食センター整備に向けた市場用地の有償管理換による卸売市場事業特別会計繰入金の増などにより、105億円の増

一般会計歳出(性質別)

(単位:百万円・%)

区 分	27年度		26年度		増 減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
義 務 的 経 費	325,989	52.7	314,686	51.0	11,303	3.6
人 件 費	94,406	15.3	93,029	15.1	1,377	1.5
扶 助 費	158,149	25.5	150,112	24.3	8,037	5.4
公 債 費	73,434	11.9	71,545	11.6	1,889	2.6
投 資 的 経 費	88,013	14.2	99,624	16.1	△ 11,611	△ 11.7
補 助 費	44,413	7.2	49,463	8.0	△ 5,050	△ 10.2
単 独	43,219	7.0	50,071	8.1	△ 6,852	△ 13.7
災 害 復 旧	381	0.0	90	0.0	291	323.6
そ の 他 の 経 費	204,870	33.1	202,807	32.9	2,063	1.0
う ち 繰 出 金	31,805	5.1	31,231	5.0	574	1.8
合 計	618,872	100.0	617,117	100.0	1,755	0.3

扶助費 待機児童対策の推進による民間保育所運営費や認可外保育施設支援費などの増などにより、81億円の増

平成27年度予算案について



戦略1 施設の長寿命化

予算額 22,487,887千円

◆27年度予算額の主な内訳

- ・ 庁舎等建築物の長寿命化の推進（財政局・施設等所管局） 2,202,279千円
- ・ 市営住宅の長寿命化の推進（まちづくり局） 2,084,688千円
第3次市営住宅等ストック総合活用計画に基づく計画的な改善の実施
- ・ 学校施設の効果的な整備の推進（教育委員会事務局） 2,178,451千円
- ・ 適切な道路維持補修の推進（建設緑政局） 3,117,732千円
道路維持修繕計画に基づく施設の特性に応じた維持管理の実施
- ・ 水道・工業用水道施設の計画的な整備の推進（上下水道局） 4,219,955千円
老朽配水管更新における長寿命管路の布設等の実施
- ・ 下水道施設の計画的な整備の推進（上下水道局） 7,284,772千円
老朽管きよなどの再整備等の実施

平成27年度予算案について



戦略2 資産保有の最適化 予算額 20,582,525千円

◆27年度予算額の主な内訳

- ・ 公設保育所の民設民営手法等の導入の推進（こども本部） 1,520,752千円
公設公営保育所の民営化と、公設民営保育所の建物譲渡による民間活力の導入の推進
- ・ 持続可能な循環型の廃棄物処理体制の構築（環境局） 6,429,368千円
環境負荷の低減、施設の維持管理経費の削減につながる3処理センター体制における施設整備を推進
- ・ 児童生徒数に対応した教育環境整備の推進（教育委員会事務局） 5,302,124千円
良好な教育環境を確保するための学校の新設、校舎の増改築等の実施
- ・ 水道・工業用水道施設の再構築の推進（上下水道局） 7,185,784千円
給水能力の見直しに対応した事業規模の適正化を図るための施設整備の実施



戦略3 財産の有効活用

予算額 42,479千円

◇27年度に見込まれる歳入額

- 内 庁舎等余剰地や余剰床の貸付料等
- 訳 広告事業による使用料等

640,310千円
415,362千円
224,948千円

庁舎等駐車場の貸付事例



ご静聴ありがとうございました・・・

市民一人ひとりの生活をしっかりと支え、将来にわたり持続可能なうるおいのある市民都市の構築に向けて、着実に一步ずつ、川崎の未来を見据えた取組を推進しています。

「かわさき資産マネジメントカルテ」は、川崎の未来像を確かなものにする都市経営の基盤の新たな改革であり、地球環境への配慮や経済波及効果等も視野に入れた取組を推進し、持続可能な財政基盤の強化も図ります。

本日は最後まで御静聴下さり誠にありがとうございました。

【お問い合わせ】

川崎市財政局資産管理部資産運用課

◆担当係長 山本 誠司 TEL：044-200-2851 e-mail：yamamoto-se@city.kawasaki.jp